

**令和6年度
厚木市教育委員会点検評価報告書
(案)
(令和5年度事業対象)**

令和6年7月

厚木市教育委員会

目 次

1	厚木市教育委員会の点検評価について	1
1	趣旨	2
2	点検評価の対象	2
3	点検評価の方法	2
2	厚木市教育振興基本計画	3
1	第2次厚木市教育振興基本計画	5
3	実施事業の点検評価	9
	基本方針別事業一覧	11
	基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成	14
	基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実	35
	基本方針3 安全な教育環境の整備	43
	基本方針4 安心して共に学べる教育の推進	56
	基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進	72
	【参考】令和5年度実施事業における指標の達成状況	80

1 厚木市教育委員会の点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うものです。

2 点検評価の対象

第2次厚木市教育振興基本計画※第1期実施計画（計画期間：令和3～5年度）に位置付けられる71事業のうち、教育委員会が所管する53事業（補助執行を含む）を点検評価の対象とします。

※3ページ「2 厚木市教育振興基本計画」参照

3 点検評価の方法

対象事業の実績などを踏まえて課題等を分析し、今後の事業方針等について自己点検及び自己評価を実施します。なお、事業指標の目標に対する達成率に応じて、達成状況を4段階の評価区分で評価します。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、公募による市民の方及び教育に関し学識経験を有する方で構成する厚木市教育委員会点検評価委員会を設置し、点検及び評価に係る意見や助言をいただきます。

氏 名（敬称略）	役 職 等
◎ アスカイ ミツハル 飛鳥井 光治	社会教育委員会議議長
アソウ タカコ 麻生 孝子	公募による市民
カメイ トシアキ 亀井 敏昭	元厚木市立中学校長
ナカムラ アキコ 中村 明子	元厚木市立小学校長
マシコ シュウジ 猿子 修司	市PTA連絡協議会会長

※50音順。◎は委員長

<事業指標の達成状況について>

達成率	評価区分	
90%以上	A	「順調」
80%以上90%未満	B	「おおむね順調」
60%以上80%未満	C	「やや遅れ」
60%未満	D	「遅れ」

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 厚木市教育振興基本計画

1 第2次厚木市教育振興基本計画

第2次厚木市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく、厚木市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

(1) 基本理念

社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成するため、「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げています。

(2) 基本目標

未来を担う人として持っていてほしい力、育てていきたい力を「挑戦」、「共生」、「創造」のキーワードで表し、基本理念の実現に向けた基本目標とします。「挑戦」は自らのこと、「共生」は他者との関係、「創造」は社会全体との関わりを示し、それぞれ「自分づくり」、「仲間づくり」、「社会づくり」につながります。子どもの頃は自分づくりが中心となりますが、成長するにつれて人や社会との関わりは広がります。

挑戦

未来を豊かに生きていくためには、子どもの頃から知識、技能、思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力を伸ばすとともに、生涯にわたって学びを重ね、高めた能力をいかし、様々なステージで活躍できる力を身に付けることが大切です。いつまでも自分自身を磨いて生きる力を高め、追い求める夢や目標の実現に向けて粘り強く挑み続ける力を育成します。

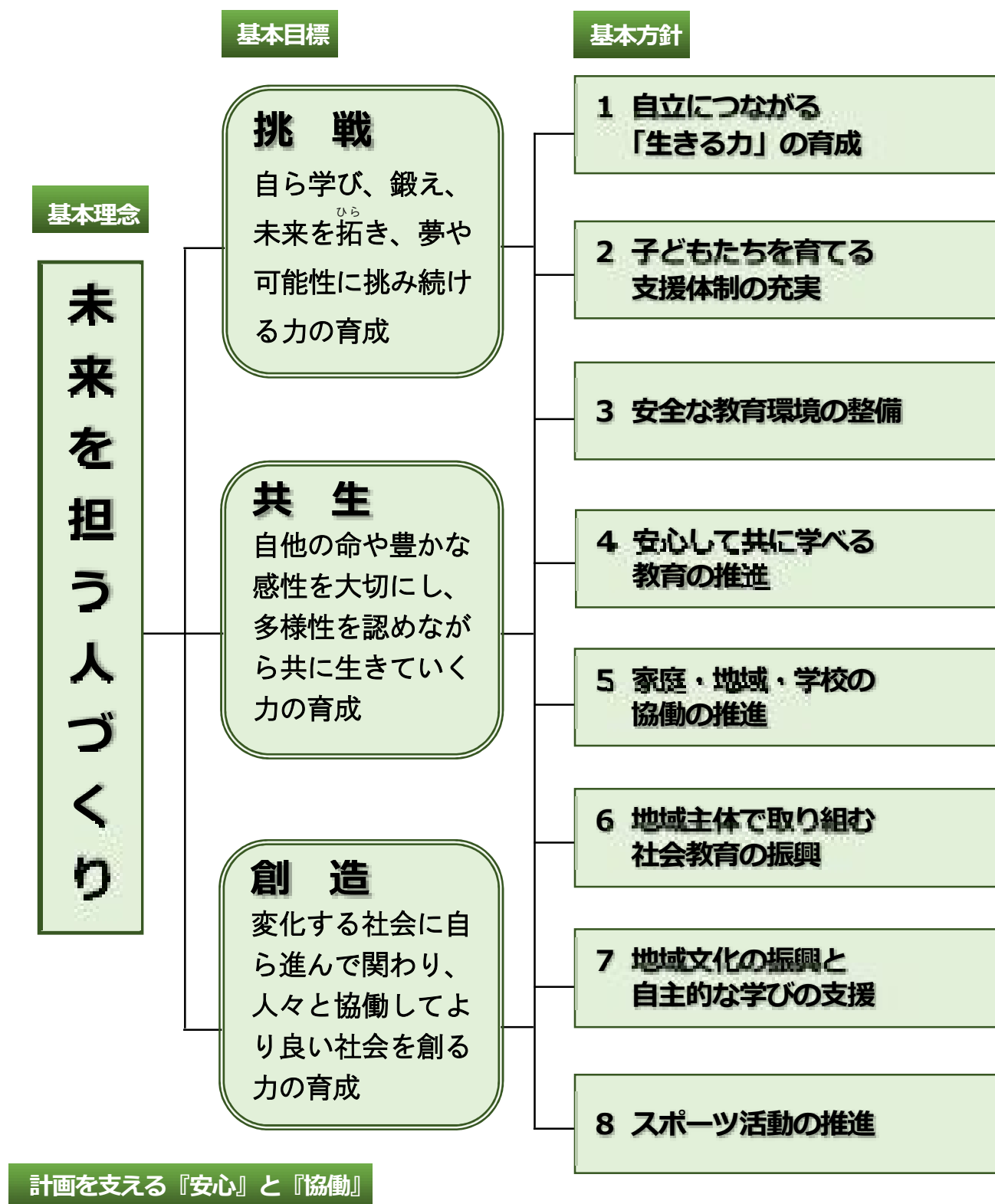
共生

誰もが社会の一員として認められる共生社会を創るためには、命や人権を大切に、一人一人が持つ感性をいかしながら、他者を思いやり共に生きていく豊かな心を育むことが必要です。自分らしく生きていける社会づくり、さらに一人一人が大切にされ、多様性を認め合える社会づくりにつなげていく力を育成します。

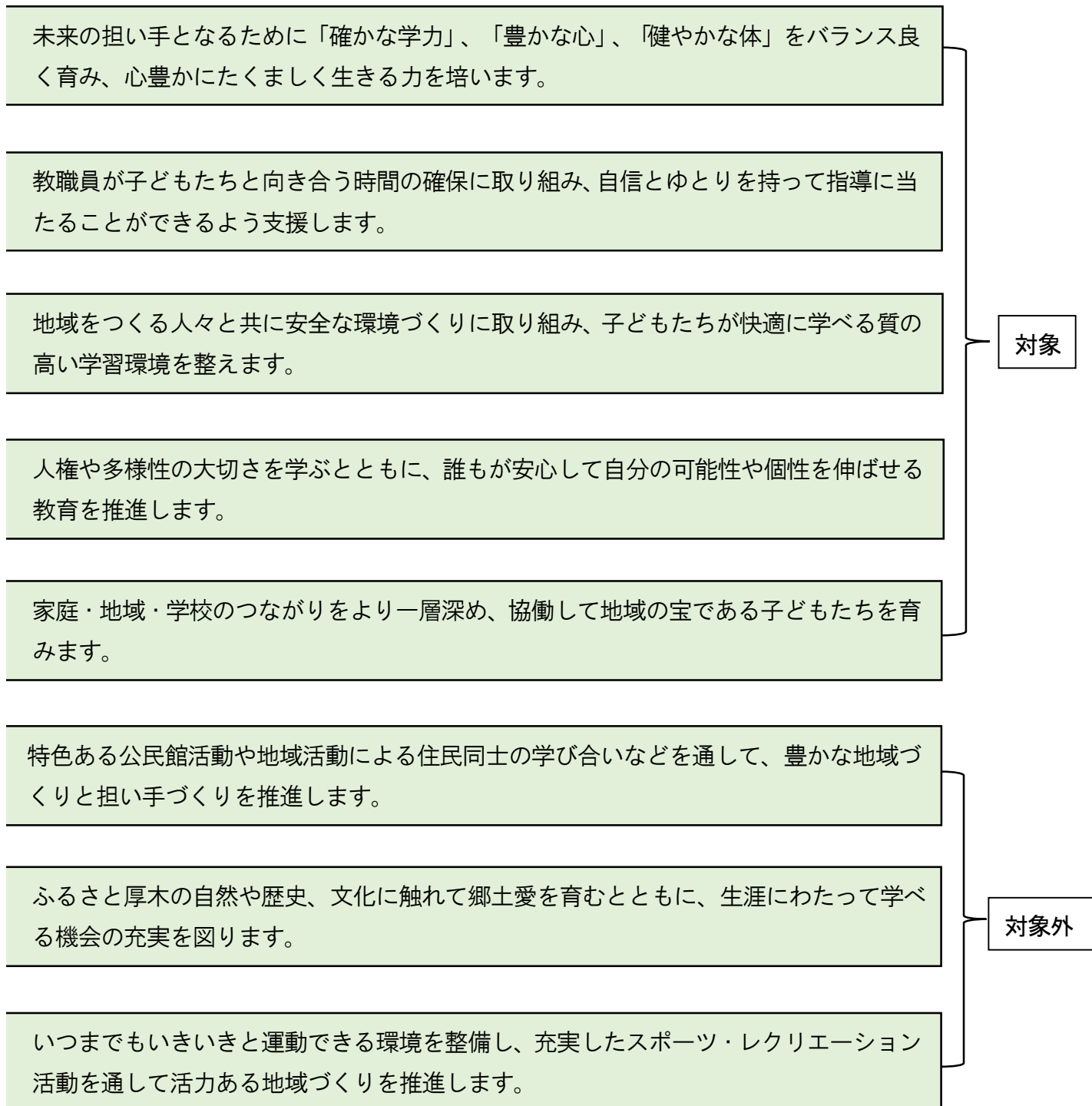
創造

持続可能な社会を創るために、今あるものをどのように良くしていくかを考え、新たな価値を人々と共有して協働しながら課題を解決していくことが求められています。そのためには、社会に多くの人々が主体的に関わることが重要であり、社会や地域の在り方を考え、共に学び、学んだことをいかせる環境を整えるとともに、人々と力を合わせて新しい社会を創る力を育成します。

(3) 計画構成図



計画を実現するために欠かせない取組として、「誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進」と「家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」を掲げ、未来を担う人づくりに向けた計画の推進を支えます。



計画期間

- ◆基本理念・基本目標 令和3年度から令和14年度まで（12年間）
- ◆基本方針 令和3年度から令和8年度まで（6年間）

3 実施事業の点検評価

基本方針別事業一覧

基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

①	小学校ICT化推進事業費	14
②	中学校ICT化推進事業費	14
③	小学校給食調理場改修事業費（長寿命化）	16
④	小学校保護者負担軽減事業費	17
⑤	中学校保護者負担軽減事業費	17
⑥	英語教育推進事業費	19
⑦	グローバル教育交流事業費	21
⑧	小中一貫教育推進事業費	23
⑨	SEL教育基金事業費	25
⑩	元気アップスクール推進事業交付金(小学校)	27
⑪	元気アップスクール推進事業交付金(中学校)	27
⑫	教育活動充実交付金(小学校)	29
⑬	教育活動充実交付金(中学校)	29
⑭	カーボンニュートラル教育推進事業費(小学校)	30
⑮	カーボンニュートラル教育推進事業費(中学校)	30
⑯	小学校児童支援推進事業費	31
⑰	中学校少人数学級実施事業費	33
⑱	「パクパクあつぎ産デー」の実施	34

基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実

①	学力ステップアップ支援員配置事業費	35
②	教育調査研究部会運営費	37
③	教育資料提供事業費	38
④	先生のための研修事業費	39
⑤	働き方改革「アクションプラン」の推進	41

基本方針3 安全な教育環境の整備

① 小中学校通学区域再編成委員会運営費	43
② 小中学校学校施設最適化推進事業費	45
③ 依知南小学校施設整備事業費	46
④ 緑ヶ丘小学校施設整備事業費	47
⑤ 小学校特別教室冷暖房設備設置事業費	48
⑥ 中学校特別教室冷暖房設備設置事業費	48
⑦ 小学校校舎・体育館改修事業費（長寿命化）	49
⑧ 中学校校舎・体育館改修事業費（長寿命化）	49
⑨ 小学校校庭整備事業費	50
⑩ 中学校校庭整備事業費	50
⑪ 児童・生徒登下校等安全推進事業費	51
⑫ インターナショナルセーフスクール推進事業費	52
⑬ 青少年非行防止活動事業費	54

基本方針4 安心して共に学べる教育の推進

① 要保護及び準要保護児童就学援助事業費	56
② 要保護及び準要保護生徒就学援助事業費	56
③ 小学校特別支援学級等就学奨励事業費	57
④ 中学校特別支援学級等就学奨励事業費	57
⑤ 特別支援教育推進事業費	58
⑥ インクルーシブ教育推進事業費	60
⑦ 外国籍児童・生徒等支援事業費	61
⑧ 学校支援プロジェクト推進事業費	63
⑨ 青少年教育相談事業費	65
⑩ 登校支援推進事業費	67
⑪ 教育支援教室運営事業費	69
⑫ 人権教育・啓発推進事業費	71

基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進

① 家庭教育学級交付金	72
② 家庭教育情報提供事業費	73
③ 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	74
④ 地域学校協働活動事業費	76
⑤ 「コミュニティ・スクール」の活動支援	78

基本方針 1 自立につながる「生きる力」の育成

事業名		1-①② 小・中学校 I C T 化推進事業費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒及び教職員が I C T を効果的に利活用するための環境整備を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	視覚的に分かりやすい指導を行うため、小学校全学年に国語及び算数、中学校全学年に英語の指導用デジタル教材を導入しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小学校】授業でG I G A スクール端末を週に3回以上利用する教員の割合(%)	目標	—	40.0	50.0
		実績	—	51.2	55.1
		達成率(%)	—	128%	110%
		達成状況	—	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	【中学校】授業でG I G A スクール端末を週に3回以上利用する教員の割合(%)	目標	—	40.0	50.0
		実績	—	25.8	31.7
		達成率(%)	—	65%	63%
		達成状況	—	C	C
	※事業指標①②は、R 4 から変更しています R 3 までの指標：e ライブラリアドバンスの1 か月当たりの平均利用回数				
	成果と課題				
	デジタル教材の導入により、映像や音声を活用した分かりやすい授業環境を整え、児童・生徒の授業内容への理解促進、教員の教材準備に係る負担の軽減を図りました。G I G A スクール端末活用の支援については、端末の操作や活用方法に係る支援員を派遣し、児童・生徒及び教職員へのサポート等を実施しました。また、I C T に係る取組の好事例を収集して他校に情報提供するなど、端末の利用・活用の支援に取り組みました。 令和5年度に実施したアンケート調査では、「G I G A スクール端末を使った授業が理解しやすいか」という設問に対し、児童・生徒ともに80%以上が肯定的に回答するなど、授業内容の理解に一定の効果があると認識しています。そうした中で、G I G A スクール端末活用状況の問題点として、教職員からは小・中学校ともに「教員間のモチベーションやスキルに差がある」との回答が多くなっていることを踏まえ、より効果的な支援の在り方について検討していきます。				

A C T (改善)	今後の取組
	令和３年度に、児童・生徒に１人１台の端末が整備され、学校におけるＩＣＴ環境が大きく進展したことから、今後についても、整備されたＩＣＴ環境をいかしたデジタル教材の効果的な学習を推進するため、教材の新たな活用方法の研究や教員の指導支援等を行っていきます。
委員からの意見	
・児童・生徒が端末を活用する場面が今後ますます増えてくることは当然ですが、児童・生徒を指導する上で、まず教員がスキルアップする必要があると思います。そのための端末操作に係る支援員の配置は、デジタル教育の格差解消のために必須となりますので、国の方針に沿った支援員の配置をお願いします。 ・ＩＣＴ活用による学習効果はとても効果的だと思います。ＧＩＧＡスクール端末利用の達成状況は小学校に比べ、中学校は低い状況ですが、教科担任制、学習内容の違い等による影響があるのではないかと思います。実績は令和４年、５年と着実に増えているので、引き続き、教材の新たな活用の研究・研修等の支援をお願いします。また、事業指標における中学校の目標値は現状を踏まえて設定すればよく、小学校に合わせる必要はないと思います。さらに、授業で子どもたちがＧＩＧＡスクール端末に触れる頻度を示すものを事業指標として設定するのはいかがでしょうか。特に中学校は教科担任制のため現状が分かりにくいので、一人の教員の実施単位授業回数とＧＩＧＡスクール端末を活用した単位授業の回数を調査して利用割合を出し、事業指標として「学校としての授業での活用割合」を算出していただくのはいかがでしょうか。 ・日頃からＩＣＴ機器に慣れ親しんでいる児童・生徒にとって、ＧＩＧＡスクール端末を活用した授業や学習は興味・関心を持って取り組むことができるものになっていると思います。しかし、教職員のモチベーションやスキルによって授業での活用に差が出てしまうことはとても残念ですので、今後も教職員が主体的に授業に取り入れられるよう、デジタル教材を始め、端末を活用した具体的な活用場面や方法について、支援や研修を根気よく続けていただきたいと思います。 ・家庭教育を含め、ＩＣＴやＧＩＧＡスクール端末の有効性や活用する難しさを多くの保護者に知ってもらう機会が必要ではないでしょうか。 ・中学校の各教室に電子黒板が導入されていますが、学校によっては日の光で見えにくいとの声が聞かれます。全校に遮光カーテンを設置してはいかがでしょうか。	

事業名		1-③ 小学校給食調理場改修事業費 (長寿命化)	所管課	学校給食課
PLAN (計画)	事業概要	単独調理場の長寿命化を図るため、予防保全工事に係る調査委託を行います。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	厚木第二小学校北棟（給食調理場）において、予防保全工事に係る調査委託を行いました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	関係各課と調整を進めながら、事業を実施することができました。 来年度以降、実施設計や工事を行うに当たり、より綿密に学校や関係各課との調整が必要になります。			
ACT (改善)	今後の取組			
	学校や関係各課と随時、調整や情報共有を行いながら工事完了を目指します。			
委員からの意見				
・ 単独調理場の老朽化の状況を把握し、安心・安全な給食を児童に届けられるよう、各方面と密に調整し、計画に沿った工事の執行をお願いします。 ・ 引き続き、各校の単独調理場の調査及び改修をお願いします。				

事業名		1-④⑤ 小・中学校保護者負担軽減事業費		所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	【小学校】消耗品費 24,627 千円、備品購入費 178 千円 ※児童一人当たり補助額 2,366 円 【中学校】消耗品費 14,193 千円、備品購入費 3,140 千円 ※生徒一人当たり補助額 3,095 円 ※部活動に係る一人当たり補助額 561 円					
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	【小学校】 保護者負担軽減割合 (%)	目標	18.0	18.0	18.0	
		実績	15.2	14.2	13.0	
		達成率 (%)	84%	79%	72%	
		達成状況	B	C	C	
	事業指標②		R 3	R 4	R 5	
	【中学校】 保護者負担軽減割合 (%)	目標	18.0	18.0	18.0	
		実績	21.6	20.9	20.9	
		達成率 (%)	120%	116%	116%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	保護者が負担する教材・教具費のうち、小学校において 13.0%、中学校において 20.9% を公費で負担しました。 補助教材等については、原材料価格や燃料・資源価格の高騰により、物価上昇の影響を受け、小学校においては目標を達成することができませんでした。					
	ACT (改善)	今後の取組				
		今後も教育活動の質を維持し、保護者の経済的負担を軽減するため、教材教具等の選定の工夫や見直しなど、学校と調整を図りながら、教材教具等の購入費の一部公費負担の取組を進めます。				
委員からの意見						
・物価高騰により、保護者負担が増大しているので、負担軽減のため、事業費の増額と補助対象物品の拡充をお願いします。 ・学校現場ではG I G Aスクール端末活用の工夫等で教材・教具の選定の見直しが行われているようですが、特に小学校では、習熟を図ったり、充実した活動を行ったりするために必要な教材が多いのも事実です。物価上昇の中、事業指標の達成は難しい課題だと思いますが、引き続き、保護者負担軽減に向けた取組をお願いします。						

- ・物価高騰に見合う財源の確保が難しいと思いますが、教材費を含む教育に掛かる費用は無償を目指していただきたいです。
- ・テキストは必ずしも紙ではなくてよいと思いますので、教材・教具等の購入費の軽減を図るため、ＩＣＴの活用を推進してはいかがでしょうか。

事業名		1-⑥ 英語教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置するほか、教員への研修や児童・生徒が学校以外の場で英語に触れる活動を実施します。			
DO (実行)	令和５年度取組実績				
	市立全小・中学校に、英語を母語とする、または、それと同等の英語力をもつＡＬＴを配置しました。 【配置人数】 12 人 【配置日数】 小学校 1,264 日、中学校 700 日				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	90.0	90.0	100.0
		実績	91.7	95.1	95.9
		達成率(%)	102%	106%	96%
		達成状況	A	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	「ＡＬＴとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	80.0	80.0	100.0
		実績	93.0	95.2	92.5
		達成率(%)	116%	119%	93%
		達成状況	A	A	A
	事業指標③		R 3	R 4	R 5
	「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と答えた児童の割合(%)	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	79.6	73.7	84.0
		達成率(%)	84%	78%	88%
		達成状況	B	C	B
	成果と課題				
	児童・生徒の 92.5%がＡＬＴとの授業が楽しいと感じていることから、英語での会話のやり取りを軸とした言語活動の充実が図れていることが分かります。 その一方で、「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と答えた児童の割合が、小学校３学年で 89%、４学年で 84%、５学年で 85%、６学年で 78%と、小学校中学年から高学年に学年が上がるにつれて減少する傾向にあります。				
ACT (改善)	今後の取組				
	小学校では、英語専科担当教員を中心にＡＬＴを効果的に活用した言語活動を中心とした授業づくりが展開されるよう、指導助言をしていきます。 中学校では、小・中での連携を通して言語活動を中心とした指導法等の在り方、ＡＬＴとの効果的な授業づくりについて研究が深まるよう指導助言に努めます。 教員研修や学校外での英語教育・国際理解教育の推進は子事業であるグローバル教育交流推進事業で進めます。				

委員からの意見

- ・ 社会のグローバル化が一層進む中、世界の共通言語である英語を身に着けることはこれからの子どもたちにとって必要不可欠だと思いますので、本事業の一層の充実と英語に触れる機会の拡充に努めていただきたいです。
- ・ 事業概要に「A L Tを配置するほか、教員への研修や児童・生徒が学校以外で英語に触れる活動を実施する」とありますが、子どもたちが学校以外で英語に触れる活動の実施を今後是非進めていただきたいです。
- ・ 事業指標①②の達成状況からは、A L Tとの授業が充実し、子どもたちが英語の学習を楽しんでいる様子が分かります。事業指標③については、子どもたちに英語でのコミュニケーションの楽しさを感じさせていくためには、英語の授業だけではなく、日常生活を通して多くの人とのコミュニケーションを経験し、楽しみながら学ぶことも大切ではないかと思います。今後もA L Tとの授業づくりが効果的に行われるよう、引き続き指導助言に努めていただきたいです。
- ・ 英語を習得することは非常に難しいので、学年の上がった子どもたちが前向きに取り組めるようなサポートを行うのはいかがでしょうか。

事業名		1-⑦ グローバル教育交流事業費	所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	市及び市教育委員会と「エデュケーション・ニュージーランド※との教育交流に関する了解覚書」締結に基づき、ニュージーランドと児童・生徒・教員及び学校間の交流を活性化し、教員による英語教授法や児童・生徒の国際理解の促進を図ります。 ※エデュケーション・ニュージーランド…ニュージーランドの教育・留学等に関する政府機関		
	令和5年度取組実績			
DO (実行)	○市立中学生による短期留学プログラム「FLY TO NZ PROJECT in Hamilton 2023」 【期 間】令和5年8月5日（土）～19日（土）13泊15日 【対 象】市立中学校生徒 10名 【留学先】Rototuna Junior High School（ニュージーランド・ハミルトン市） 【内 容】ホームステイ体験、英語の集中学習、マオリ文化体験、厚木市の魅力を発信等 ○市立小・中学校におけるニュージーランドの学校とのオンライン交流 【期 間】9月～3月 【実施回数】小学校1校（6年生2学級）、中学校2校（1・2年生7学級） 【内 容】ニュージーランドと日本の文化を題材としたクイズ、小グループでの英会話による交流			
	事業指標			
CHECK (評価)	1-⑥ 英語教育推進事業費と共通			
	成果と課題			
	「留学やオンライン交流を通して、言語や文化について考えたり、学んだりすることができたか」というアンケートにおいて、短期留学プログラムに参加した生徒からは「できた」という回答が100%でした。また、オンライン交流については、小学校で92.6%、中学校で87.5%でした。現地の人々と英語を通じた文化交流により、児童・生徒の学びにつながる機会の提供ができたと考えられます。 課題としては、児童・生徒の国際理解の促進という目的において、より多くの児童・生徒に対し、安定した学習機会の提供をすることが挙げられます。			
ACT (改善)	今後の取組			
	市立中学生留学プログラムについては、参加生徒が達成感を得られている様子から効果が大きいものと捉え、成果の普及に向けた発信を意識しながら継続していきます。 また、オンライン交流に留まらず、より多くの児童・生徒に国際理解の促進に向けた機会が提供できるようグローバル教育交流事業実行委員会において意見交換を行いながら、学習機会の提供を検討していきます。			

委員からの意見

- ・ ニュージーランドとのオンライン交流は、安価な経費で実施できる大変貴重な事業ですので、引き続き多くの児童・生徒が体験できるように、事業の拡充をお願いします。また、厚木市はアメリカのニューブリテン市と友好都市を締結し、ホームステイを受け入れたことがあります。時差の関係でオンライン交流は課題が多いようですので、友好都市交流事業計画の中に、児童・生徒が訪日友好団と触れ合う機会を設定するなど、友好交流の活用を考えていただきたいと思います。
- ・ グローバル教育交流事業でのホームステイについて、実費が多く掛かるので、興味のある子どもがより参加しやすい企画を考えてください。
- ・ 市立中学生留学プログラムでは、参加した生徒全員が多くの体験や交流を通して目的を達成することができたこと、オンライン交流でも活動を楽しみながら学ぶことができたこと、さらに教員の英語指導力向上にもつながっているということにおいて大変有意義な取組だと思いました。今後も子どもたちがニュージーランドを始め、様々な国の人たちと交流できる機会を増やしていただきたいと思います。
- ・ このような事業をきっかけに、参加できる間口が更に広がってほしいと思います。

事業名		1-⑧ 小中一貫教育推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修を行います。また、中学校に対する児童の不安を和らげるために、教員が市立小・中学校の授業において円滑に兼務できるよう、中学校に非常勤講師を派遣します。			
	令和5年度取組実績				
DO (実行)	同一中学校区にある小・中学校を研究グループとし、9年間を見通した教育課程の編成とともに、小・中学校間の円滑な接続及び児童・生徒の学力向上に向けた研究を行いました。 中学校教員が小学校で英語の授業を行うため、人的支援として相川中学校と依知中学校に対し、それぞれ非常勤講師を1人ずつ配置しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	「児童の中学校に対する不安を和らげることができた」と思う学校の割合(%)	目標	85.0	85.0	95.0
		実績	83.3	94.4	100.0
		達成率(%)	98%	111%	105%
		達成状況	A	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び(ポイント)	目標	2.5	2.5	2.8
		実績	2.8	2.4	R2 未実施のため値なし
		達成率(%)	112%	96%	—
		達成状況	A	A	—
	成果と課題				
	小・中学校教員が合同研修会を実施することで、教育課題を共有し、解決を図るための取組を進めることができました。また、互いの学校の授業や学級活動など様々な場面を見学することにより、児童・生徒の特性や生活実態等に関する共通認識を持ち、子どもの発達段階を考慮した支援に向けて、連携を図ることができました。 児童については、中学校の授業、部活動及び行事等の体験を通して相互に交流することで、中学校生活に対する児童の不安を和らげることができたと考えられます。 なお、研究校である中学校2校に関連する小学校3校の児童を対象としたアンケートでは、「中学校の先生の授業を受けて、今までよりも中学校での学習が楽しみになりましたか」「中学校の先生と接して今までよりも中学校での生活が楽しみになりましたか」の二つの設問で、82.8%の児童が肯定的な回答でした。				
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、小学校から中学校へのより円滑な接続を図るため、9年間を見通した教育課程編成や学力向上につながる研修や小学校高学年教科担任制の検証など、児童・生徒の発達段階を踏まえた系統的な支援体制づくりについて検討していきます。				

委員からの意見

- ・ 中１ギャップの軽減という意味で、中学校教員が学区の小学校で兼務し、授業を行うという本事業の効果は大きいと思いますので、今後も継続をお願いします。しかし、非常勤講師が派遣されないと本事業の実施が難しくなるので、教科の配置を考慮した人材の確保をお願いします。
- ・ 小・中学校教員合同研修や中学校教員の小学校への派遣は、小・中学校の教員が課題を共有し、９年間を見通した指導につなげていくために大変有意義な取組です。今後は、小学校高学年の教科担任制実現に向けて、より具体的な検討をお願いします。
- ・ 小学校３校の児童を対象としたアンケートでは、小中一貫教育に対する肯定的な回答は82.8%ですが、肯定的な回答をしなかった17.2%をどう捉えるのでしょうか。子どもたちが中学校へ進学するとき、一体何につまずいているのか、小中一貫教育による学力の向上と不安の解消は別の事業として捉える必要があるのか、因果関係がどの程度あるのかについても今後検討していただきたいです。

事業名		1-⑨ S E L 教育基金事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	厚木市S E L 教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒を育成するために、厚木こども科学賞及び理科・科学教育推進のための事業等を実施します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	・「おもしろ理科教室」を3大学、7企業の協力を得て市立小学校23校で24回実施 ・こども科学賞授賞式 令和5年12月2日（応募作品数439点） ・（株）半導体エネルギー研究所の会社施設見学 市立中学生18名参加				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	こども科学賞展示会の満足度(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	99.3	99.2	100.0
		達成率(%)	99%	99%	100.0
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	こども科学賞展示会来場者アンケート調査では、展示作品の内容について「とてもよかった」と回答した割合が64.3%、「よかった」と回答した割合が35.7%となり、こども科学賞展示会の満足度が100%となりました。引き続き、来場者に満足いただける展示会を開催します。 一方で、応募件数は439点であり、昨年度（548点）に比べ応募件数減少が課題となります。				
ACT (改善)	今後の取組				
	我が国では科学技術系の人材育成が課題となっています。また、学習指導要領には、自然の事物・事象に働きかけ、問題を見出し、主体的に解決する活動や新たな問題を発見する活動を充実させることが明記されています。 本市も理数教育の充実を教育指導の重点の一つとして掲げており、体験的・問題解決的な学習を重視し、分かる喜びや学ぶ意義を実感させることを目指しています。本事業を通して、子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、理科好きな児童及び生徒を育成するために今後も本事業を継続していきたいと考えます。				
委員からの意見					
・厚木市は、五つの大学、先端技術を有する企業、研究所が多く立地しているので、協力・連携を密にして、子どもたちの科学への関心を高める事業展開を一層進めていただきたいです。					

- ・「おもしろ理科教室」では、大学の教員や企業の方が専門的な内容について、実験や課題解決を通して分かりやすく教えてくださり、子どもたちは目を輝かせて取り組んでいます。子どもたちの科学への興味・関心や科学的なものの見方・考え方を育成していく上でも大変有意義な事業だと思います。こども科学賞については応募件数減少が気になりますので、多くの子どもたちが応募できるように、募集方法の検討をしていただきたいです。
- ・「確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒を育成する」という事業概要を踏まえると、こども科学賞展示会来場者の満足度を事業指標として設定するのは妥当ではないと思いますので、適切な事業指標の設定を検討していただきたいです。
- ・積み上げていく学習はとても大切ですが、理科や科学への関心を高めるためには興味のある日常の事象を学習の始まりにしていかがでしょうか。

事業名		1-⑩⑪ 元気アップスクール推進事業交付金 (小・中学校)		所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域とのきずなを大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等に対応するため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	・ 交付対象 市立全小・中学校 36 校 ・ ボランティアなどの来校者数 22,906 人					
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	【小・中学校】 地域人材や講師などが児童・生徒一人に対して関わる人数 (人)	目標	2.7	2.8	2.9	
		実績	1.1	1.3	1.4	
		達成率(%)	41%	46%	48%	
		達成状況	D	D	D	
	成果と課題					
	各校において特色ある事業を実施することができました。 指導主事が年度途中に各校を訪問し、事業の実施状況や今後の計画など、交付金の目的に沿って計画的に執行されているか確認を行ったほか、実績報告書の事前提出と確認を行い、年度末の事務負担の軽減を図りました。 各校の特色ある取組を紹介する「元気アップスクール展」を実施しました。 新型コロナウイルス感染症への対策で、学校の教育活動における接触等の制限が残る中、地域人材との交流機会や地域人材を招いての活動などが企画できなかったため、児童・生徒一人に対して関わる人数は目標に達しませんでした。交付金を計画に沿って活用できたかの問いに肯定的な回答をした学校の割合は91.7%と高いことから、今後も各校の特色ある学校づくりを支援します。					
	ACT (改善)	今後の取組				
		令和6年度からは「元気アップスクール推進事業交付金」と「教育活動充実交付金」を合わせて「特色ある学校づくり交付金」として必要な経費を交付していきます。適正かつ計画的な執行となるように各学校に対して指導助言を行っていきます。				
	委員からの意見					
・ 本事業交付金の教育効果を何で測るかという部分は非常に難しいことだと思います。「地域人材や講師などが児童・生徒一人に対して関わる人数」を事業指標に設定されていますが、その数字で本事業の達成状況を測るのは難しいと考えますので、事業指標の変更をお願いします。また、本交付金は、特色ある学校づくりのために、各学校が大いに役立っていると思いますので、今後も継続して事業に取り組んでいただきたいと思います。						

- ・各校の特色ある事業実施のための交付金ですので、地域人材や講師のみに焦点を当てた事業指標については、目標値の設定も含め見直しが必要だと思います。令和6年度からは、「教育活動充実交付金」と合わせて「特色ある学校づくり交付金」に変更されることで、各校にとって、この交付金の存在は充実した活動を創造していく上で大きな支えとなっています。各校の特色が生かせるよう、適正な執行とともに有効な活用の在り方についても指導助言をお願いします。
- ・事業指標について、「地域人材や講師などが児童・生徒一人に対して関わる人数」以外に、関わる深度のような事業指標を設けてはいかがでしょうか。厳しい評価に繋がってしまうかもしれませんが、教育現場の現状を把握するのは大切なことだと思います。

事業名		1-⑫⑬ 教育活動充実交付金（小・中学校）	所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりの推進に向けた研究活動を行うため、交付金を交付します。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	・ 交付対象 市立全小・中学校 36 校 ・ ボランティアなどの来校者数 22,906 人			
CHECK (評価)	事業指標			
	1-⑩⑪ 元気アップスクール推進事業交付金（小・中学校）と共通			
	成果と課題			
	各校において教職員の資質向上に資する図書の購入による自己研さんや校内研修の実施により、指導力向上を図ることができました。 年度途中に必要なに応じて各校を訪問し、計画的に執行されているかどうかの確認を行いました。			
ACT (改善)	今後の取組			
	令和6年度からは「元気アップスクール推進事業交付金」と「教育活動充実交付金」を合わせて「特色ある学校づくり交付金」として必要な経費を交付していきます。適正かつ計画的な執行となるように各学校に対して指導助言を行っていきます。			
委員からの意見				
・ 今年度から元気アップ推進事業交付金との統合により、各学校はこの予算の活用の幅が大きくなり、使いやすくなったのではないかと思います。				

事業名		1-⑭⑮　カーボンニュートラル教育推進事業費 （小・中学校）	所管課	教育指導課
PLAN （計画）	事業概要	市立小・中学校においてカーボンニュートラル※に関する取組を実施するに当たり、基礎的な事項を学ぶ機会を設け、意識付けを図ります。 ※カーボンニュートラル…大気中に排出されるCO ₂ と森林によるCO ₂ 吸収量等が均衡している状態のこと		
DO （実行）	令和5年度取組実績			
	市立全小・中学校の小学校4年生・中学校1年生を対象にカーボンニュートラルの授業を実施したほか、カーボンニュートラルに関する書籍を全校へ配布しました。			
CHECK （評価）	事業指標			
	1-⑩⑪　元気アップスクール推進事業交付金（小・中学校）と共通			
	成果と課題			
	協力企業から講師を招いて実施した授業では、児童・生徒に対する事前のアンケートで「よく知らない」と回答した事柄において、事後のアンケートで、「関心が高まった、調べてみたいと思った」と回答した児童・生徒が増えていることから、「自分に何ができるか」「自分の行動がどのように世界・社会につながっているか」を考えるきっかけになったと考えます。本授業を単発の授業で終わりとせず、その後の授業や実生活につなげていけるよう、授業内容を工夫・改善することが課題です。			
ACT （改善）	今後の取組			
	昨年度の事前事後のアンケートの分析をもとに、授業の改善点を修正しながら、引き続き講師による授業を市立小・中学校で実施していきます。			
委員からの意見				
・カーボンニュートラルについて学ぶ機会を設けることは、とても有意義なことだと思いますので、今後も継続して事業に取り組んでいただきたいと思います。 ・社会全体で取り組まなければならない本事業は、今後も引き続き実施してください。				

事業名		1-⑯ 小学校児童支援推進事業費		所管課	教職員課	
PLAN (計画)	事業概要	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	・派遣人数 19人					
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	アンケートによる児童の 学習意欲の向上の割合(%)	目標	92.0	92.0	92.0	
		実績	97.5	92.6	90.7	
		達成率(%)	106%	101%	99%	
		達成状況	A	A	A	
	事業指標②		R 3	R 4	R 5	
	アンケートによる児童の 生活態度の向上の割合(%)	目標	98.5	98.5	98.5	
		実績	96.4	100	97.2	
		達成率(%)	98%	102%	99%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	学習面や生活面において支援を必要とする児童は増える傾向にありますが、非常勤講師の派遣により、「教育相談コーディネーターの空き時間がしっかりと確保できて助かっている」「学校全体の指導体制にゆとりが生まれている」等の意見を配置校からいただいています。 複数配置や配置時間の拡大等、学校現場からの要望と全学校の中での配置バランスが課題となります。					
	ACT (改善)	今後の取組				
		今後も、落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続していきます。				
委員からの意見						
・非行の低年齢化を含め、児童指導に要する仕事は年々増加している現状があります。不登校やいじめ、問題行動に対して迅速かつ丁寧に対応していくためにも、本事業の一層の充実をお願いします。 ・学習面や生活面で支援を要する児童・生徒が増加傾向にある中、市費雇用により、各校のニーズに合った勤務形態を選択できることは有効であり、非常勤講師の派遣により物理的にも精神的にもゆとりが生まれ、児童・生徒への指導の充実につながったことは、とても評価できます。教員不足の中、学校ごとに教員探しや声掛けをしている現状については改善の必要があると思いますが、教員確保の在り方を探りつつ、今後も本事業を継続していただきたいと思います。						

・ 本事業の効果を検証し、人材確保や学校間の情報共有に努めていただきたいと思います。

事業名		1-⑰ 中学校少人数学級実施事業費		所管課	教職員課
PLAN (計画)	事業概要	学校の実態に応じて少人数の学級編成を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	・派遣人数 0人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	アンケートによる生徒の 学習意欲の向上の割合(%)	目標	92.0	92.0	92.0
		実績	98.1	98.2	—
		達成率(%)	107%	107%	—
		達成状況	A	A	—
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	アンケートによる生徒の 生活態度の向上の割合(%)	目標	98.5	98.5	98.5
		実績	100	98.6	—
		達成率(%)	102%	100%	—
		達成状況	A	A	—
	成果と課題				
	派遣予定校に3月末転入者が入ったことにより学級数が増加となったため、今年度は派遣がありませんでした。				
ACT (改善)	今後の取組				
	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、学校のニーズに対応できるよう、事業を継続していきます。また、少人数学級以外の非常勤講師の活用方法についても検討していきます。				
委員からの意見					
・アンケート結果を見るとほとんどの児童・生徒が学習や生活に前向きになっていることが分かります。令和5年度は派遣実績がなかったようですが、今後も本事業の継続と学校の実情を踏まえた取組の実施をお願いします。					
・令和5年度は取組実績が0人だったことから、有効的に予算を使うため、少人数学級以外の非常勤講師の活用方法についての検討をぜひ続けてください。					

事業名		1-⑱ 「パクパクあつぎ産デー」の実施	所管課	学校給食課
PLAN (計画)	取組内容	児童・生徒の食育に対する関心を高めるため、「パクパクあつぎ産デー」として、地元の農産物を給食に使用します。		
	取組目標 指標	厚木市農業協同組合と連携し、市立小・中学校において月3回程度を目標に、地場農産物を取り入れた学校給食を実施します。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	令和5年度9月から、取組目標の指標を月3回程度から月5回程度へ変更し取組を行いました。小学校は月平均4.4回、中学校は月平均4.3回の実施となりました。 実施日には、地場農産物の使用についての校内放送や、生産者や食材の情報を記載した資料をクラスで配布するなど、児童・生徒に周知するとともに、家庭配布献立表や給食だより等で保護者に対しても周知を行いました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	実施に当たっては、地場農産物への関心が高まるように様々な機会を捉えて児童・生徒及び保護者に周知を図りました。また、9月からは、月に1回「あつぎ産米」の学校給食への導入も開始しました。 委託炊飯である南部学校給食センターにおいては、委託先工場内で他市町村分も含めた炊飯を行うため、「あつぎ産米」100%の米飯提供が難しく、今後の課題となりました。 その他にも、天候不順等の影響で農産物の生育が悪い場合など予定通りには取組を実施できないことや、高齢化により生産者が減少傾向にあることなども課題となります。			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、厚木市農業協同組合との連絡調整をより一層密にしていくとともに、児童・生徒や保護者への周知を図り、引き続き取組を継続します。			
委員からの意見				
・地場農産物を使うことは、子どもたちの食育に対する関心を高める上で有効的だと思いますが、どの程度子どもたちに浸透しているのかアンケートで評価していただきたいです。 ・食育の観点から地域を愛する心を育てるためにも、「パクパクあつぎ産デー」の取組はとても効果的です。校内放送や献立表でも紹介されており、「パクパクあつぎ産デー」という言葉はしっかり定着しているのではないかと思います。厚木市農業協同組合との連携で、引き続き、本事業を継続していただきたいです。 ・子どもたちが楽しみにしている給食ですので、物価上昇の中、食材等の選定が大変だと思いますが、今後もおいしい給食の提供をお願いします。 ・地場農産物を取り入れた給食の回数が取組目標の指標となっていますが、本事業を推進する上で、回数は関係ないのではないのでしょうか。生産者や食材の情報などを伝えているようですが、成果と課題で触れている生産者の苦労や生産者人口の減少などについて、学年で伝え方は変わるとは思います。更に詳しく児童・生徒に教えると「食」の大切さがより伝わるのではないのでしょうか。				

基本方針２ 子どもたちを育てる支援体制の充実

事業名		2-① 学力ステップアップ支援員配置事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、児童・生徒の学習をサポートする学力ステップアップ支援員を市立小・中学校に配置します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	【支援員配置人数】 ・ 小学校 42 人(延べ人数 43 人) ・ 中学校 29 人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	「学力ステップアップ支援員との協働により、基礎的・基本的な学習の定着や学力向上につながるような授業展開ができた」と思う教員の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	99.0	93.8	93.9
		達成率(%)	110%	104%	104%
		達成状況	A	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	「先生と支援員がいることで、学習が分かりやすく、意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	93.4	93.4	92.4
		達成率(%)	104%	104%	103%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	教員と共に児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行ったことにより、基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上を図ることができました。 支援員の配置について、特に中学校への配置希望者が少ないことや、新規支援員をいかに確保していくかが課題となります。				
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、児童・生徒個々の状況やニーズに合った、きめ細かな支援を行い、知識や技能の習得及び学習意欲の更なる向上を目指し、各校の状況に応じた支援に取り組むとともに、学習支援ボランティアとの関連を研究していきます。				
委員からの意見					
・ 教職員や児童・生徒のアンケート回答からも、本事業に対する評価は高いものがあるようです。人材確保の課題もありますが、引き続き、本事業の推進に努めていただきたいと思います。					

- ・ 小学校においては、入学間もない新１年生の支援や授業で使用する教材の準備、授業中の学習支援等、学力ステップアップ支援員に求められる仕事は多岐にわたっています。それらを丁寧に果たしてくれる支援員は、児童及び教職員にとって、かけがえのない存在ですので、今後もぜひ継続していただきたいです。中学校での人材確保が課題となっていますが、希望者が多くなるよう、募集方法及び支援員の支援内容や支援場面等について見直しを行う必要があるかもしれません。
- ・ アンケートでは、教員と児童・生徒が学力ステップアップ支援員配置事業に対し肯定的に回答しており、評価できる取組です。一方、支援員が取組をどのように感じているか把握することが、新規支援員の確保という課題に対する解決の一助になると思います。

事業名		2-② 教育調査研究部会運営費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	・教育調査研究部会 3部会設置・運営 ・部会開催延べ回数 40回(3部会合計) ・研究に携わった教職員 20人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	研究成果や教育情報の実用度(%)	目標	95.0	95.0	97.0
		実績	87.6	95.6	96.5
		達成率(%)	92%	101%	99%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
教育の場における様々な課題や新たな教育の動向について、調査研究を進め、3部会のうち、2部会が研究のまとめを行いました。 研究成果を研究紀要や研究発表会で市内教職員を始め、教育関係団体、市民に公開し、多くの教職員から高い実用度を得ています。望ましい教育の在り方について追求し、課題解決に向けた具体的な方策を教職員に提起するため、常に時代に応じた研究を行っていく必要があります。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、課題の解決や人材育成を目指し、研究を積み重ね、その研究成果を発信していきます。また、令和6年度に向け、教育の動向を把握し、今日的な教育課題をもとに新たなテーマ設定の検討を行い、教職員の負担軽減、資質・指導力の向上等のバランスを考慮しつつ、事業を推進していきます。				
委員からの意見					
・教育調査研究は価値あるものだと思いますが、教職員が通常の勤務をしながら研究調査を進めていくことが、勤務時間外の仕事となるなど、負担となっていないか心配です。現在、研究の仕事量は軽減されているようですが、今後、神奈川県教育委員会が行っている長期研究員のように、例えば教育委員会に籍を置いて研究に集中できるようにするなど、通常の学校勤務を伴わない調査研究の形を考えていただきたいです。 ・研究成果の発信により、研究をした自身のスキル向上につながられているだけでなく、研究していない教職員が新しい教育課題や効果的な指導方法等について学ぶことができるという点で大変有意義な取組だと思います。現在、教職員の多忙化が課題となっていますので、今後は、負担軽減も考慮しながら、充実した取組を展開していただきたいです。 ・社会の変化に対応していくには、教育研究は最も重要な事業の一つだと思います。実用度が高い研究を今後もぜひ続けていただきたいです。					

事業名		2-③ 教育資料提供事業費	所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や、研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	令和5年度は次の教育資料等を作成しました。			
	小学校	社会科副読本（2,000部）、学習用地形図（2,000部）		
	中学校	社会科副読本（2,050部）、学習用地形図（2,050部）		
	その他	研究紀要第103集（1,500部）、教育実践記録集第50集（220部）		
CHECK (評価)	事業指標			
	2-② 教育調査研究会運営費と共通			
	成果と課題			
	小・中学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料等の作成・収集・提供を行いました。 市内16公民館（分館含む）に、小・中学校社会科副読本を配布しました。 教育実践、教育研究等の教育資料や教育情報及び児童・生徒のための教材を提供し、より活用の機会を広げる環境を整備する必要があります。			
ACT (改善)	今後の取組			
	教職員の資質・指導力の向上を図るため、様々な教育的ニーズや今日的課題についての研究成果を発信する際に、資料のデータ化等も考慮しながら活用促進の工夫をしています。			
委員からの意見				
・ 社会科副読本や教育実践記録集などは、厚木の郷土についての理解を深めるとともに、教職員の参考になる資料であると思いますが、特に実践記録集について、どの程度活用がされているのでしょうか。せっかくの資料が作って終わりにならないようにするためにも、実態の把握をお願いします。				
・ 副読本を提供した後、早期に各校の事例を吸い上げ、次年度の教育資料等の作成に反映させること及び活用促進の工夫を期待します。				

事業名		2-④ 先生のための研修事業費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	教職員の指導力向上を支援するため、教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、教育研究発表会・教育講演会を開催します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	28回講座を実施し、受講者延べ1,299人の参加となり、教職員の指導力向上を支援しました。 【内訳】 教育講演会・教育研究発表会(1回、275人) 指定研修(6講座、138人) 先生のための寺子屋講座〈希望制研修〉(16講座、617人) 初任者研修会(5回、269人)				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	99.4	99.2	99.8
		達成率(%)	99%	99%	100%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
計画した28講座のすべてを実施することができました。また、希望制研修講座(先生のための寺子屋講座)は、1講座当たりの受講者を平均40人と見込んで計画し、平均39人の参加があり、満足度99.3%、実用度99.8%と高い評価をいただきました。 教職員の資質・指導力向上のため、研修の機会を確保し、ニーズに応じた効果的な研修を計画的に実施していく必要があります。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、教育の動向を幅広く収集し、効果的な講座の実施に努めます。希望制研修講座については、今後も双方向型オンライン研修やオンデマンド研修等も取り入れるとともに、参加を促進するため、学校への周知方法についても工夫していきます。				
委員からの意見					
・本事業は、非常勤講師等の研修機会としてとても役立っていると思います。教職員が多忙な中、オンライン研修等を更に充実させていただきたいです。 ・厚木市では、教育研究所による研修システムが確立されており、教職員にとって有意義な研修が提供されています。特に先生のための寺子屋講座(希望制研修)は、講師の選定が素晴らしく、非常勤講師や支援員等多くの教職員が主体的に参加できるようになっており、高く評価できます。今後も教職員の指導力向上のために、オンライン研修やオンデマンド研修等を取り入れながら、多くの教職員が参加できる研修を提供していただきたいです。					

・事業指標に対し、100%に近い達成率が続いていることから、教職員の教育への意欲と熱意を感じます。更に多くの教職員が参加できるよう研修機会を増やすことを検討してください。今後の取組にあるように、学校への周知方法が重要になると思いますので、引き続き本事業の推進をお願いします。

事業名		2-⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進	所管課	教育総務課
PLAN (計画)	取組内容	令和2年3月に策定した「厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針」に基づき、令和3～5年度の具体的な取組を定めた「アクションプラン」を推進します。		
	取組目標 指標	学校に依頼する調査や資料配布の精選、学校閉庁日の拡大など、12の重点取組を中心に働き方改革に向けて取り組みます。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	アクションプランの推進に当たり、小・中学校長会の意見交換会を開催し、働き方改革の推進に向けた学年始休業期間の延長等の意見を伺いました。具体的な取組としては、地域学校協働活動の新たなモデル地区の拡大を実施したほか、学校閉庁日をこれまでの3日間から6日間に拡大して実施しました。 また、アクションプランの最終年度であることから、3年間の取組についてのアンケートを実施し、課題等を把握するとともに、働き方改革の更なる推進を図るため、新たな計画策定を行いました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	アクションプランでは12の重点目標を設定していますが、達成状況については、八つの取組が「達成」、三つの取組が「実施中」、一つの取組が「検討中」となっており、おおむね順調に進んでいます。 また、地域学校協働活動を試行したモデル地区の学校からは、「地域学校協働活動推進員が地域の窓口となり、地域との連絡調整を担ったことで、教員の負担軽減につながった」との肯定的意見が聞かれました。 アンケートの設問「働き方改革は進んでいると思うか」では、「はい」が6割、「どちらともいえない」が4割という結果となりました。今後、全ての学校において働き方改革の成果を実感できるよう、引き続き学校と教育委員会とが一体となり、取組を進めていく必要があります。			
ACT (改善)	今後の取組			
	学校配布物の電子化、学年始休業期間の延長、部活動の地域移行に向けた取組など、新たなアクションプランで掲げた取組を着実に推進するとともに、「ICTを活用した働き方改革」の視点を踏まえた取組の工夫や強化に努め、学校現場の声を伺いながら目標達成に向けて取り組んでいきます。			
委員からの意見				
・休日等の運動部活動を地域の優れた指導者やスポーツ団体に委ねる、地域移行を進めていくとありますが、学校教育の一環としての部活動の指導や引率で事故が起きた場合の責任の所在をどう整理するかなどの課題の整理を同時に進める必要があると思います。				

- ・部活動の地域移行について、令和2年度の段階で令和5年度から実施となっていたものが令和8年度から実施と変更になり、さらに現在は「令和8年度を目標に」となったと聞きました。厚木市の中学校の教員は全員が部活動顧問になり、生徒と共に日々活動を行っている状況ですので、部活動の地域移行の遅れは働き方改革の大きな遅れとなります。また、教員確保の難しさにもつながりますので「厚木市は令和8年度から実施」を崩さずに取組をお願いします。
- ・学校閉庁日の日数拡大や、地域学校協働活動推進員の存在が教職員の負担軽減につながっていることは高く評価できます。しかし、アンケート「働き方改革が進んでいると思うか」の設問で「どちらともいえない」が4割に上ることから、教職員にとって実感が伴う改革には至っていないことも考えられます。今後もアクションプランで掲げられた取組を着実に推進していただくと同時に、各校では管理職を中心に教職員全員が課題意識をもって主体的に取り組んでいくことも必要ではないでしょうか。
- ・部活動の地域移行に向けた取組に関しては、働き方改革のためだけではなく、生徒が希望する部活動で存分に活動していけるよう、具体的な条件整備や組織づくりなどを進めていただきたいと思います。
- ・教職員の働く環境の整備と児童・生徒の学ぶ環境の整備は必須ですので、国の動向に注視しつつ、本事業の推進に努めていただくようお願いします。

基本方針 3 安全な教育環境の整備

事業名		3-① 小中学校通学区域再編成委員会運営費	所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校の適正規模・適正配置を図るため、教育委員会の諮問に応じ、適正な通学区域の再編成に関する事項を審議する小中学校通学区域再編成委員会を運営します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	学校規模適正化の方策として、学校の統廃合を含めた方策を検討する地域・学校において、10月～11月に掛けて意見交換会を開催しました。 検討に当たり、6月、9月及び11月に市小中学校通学区域再編成委員会を開催し、取組の状況について報告するとともに、今後の取組の考え方等について審議いただきました。 【意見交換会】 10回開催、143人参加				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	目標	対象地域等 検討	地域計画 検討	地域計画 策定
		実績	対象地域等 検討	説明会・アンケート調査実施	意見交換会 実施
		達成率(%)	100%	50%※1	33%※2
		達成状況	A	D	D
	※1 R4目標「地域計画検討」には、①説明会、②アンケート調査、③意見交換会、④附属機関の設置の4段階があり、②まで完了したことから達成率を50%と記載しています。 ※2 R5目標「地域計画策定」には、R4に実施に至らなかった①意見交換会、②附属機関の設置に加え、③地域計画策定の3段階があり、①まで完了したことから達成率を33%と記載しています。				
成果と課題					
対象となる地域について、意見交換会を実施し、多くの保護者や地域の皆様の考えを丁寧に伺いながら検討を進めることができました。 学校規模の適正化に当たっては、教育の公平性の確保や教育水準の維持向上を図るのはもちろんのこと、各地域や学校の歴史、文化などを十分に考慮する必要があることから、今後も多くの方から丁寧に御意見を伺っていく必要があります。					
ACT (改善)	今後の取組				
	意見交換会の結果等を踏まえ、各地域における方策の方向性を定めます。なお、学校の統廃合等の方策を行う場合は、対象となる地域ごとに検討組織を設置し、方策の実施に向けた実務的な内容を検討いただく予定です。				

委員からの意見

- ・子どもの減少に伴い学校の統廃合はやむを得ない状況であると理解しますが、通学区域の拡大や通学路の変更を余儀なくされますので、登下校時の安全配慮について、特に慣れるまでの学童通学誘導員の計画的な配置等の検討をお願いします。
- ・少子化が進む中、学校規模の適正化や通学区域の再編成は喫緊の課題ですが、統廃合については、対象地域となった住民にとって安易に賛成できるものではないことも理解できます。対象地域への丁寧な説明や意見の吸い上げ等を行い、方向性が整理されたことは大きな成果でした。今後は対象地域ごとに検討組織をつくり、検討していくとのことですので、地域と共に推進していくというスタンスを大切に、より丁寧な対応や具体的な話し合いが展開されることを期待しています。
- ・地域コミュニティの伝統や歴史及び保護者や地域の方の意向を尊重することはとても大切だと思います。本事業が計画的に進行されていないことが懸念事項となりますが、子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送ることができるよう、意見交換を重ね、着実な事業の推進に努めてください。

事業名		3-② 小中学校学校施設最適化推進事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ校舎や体育館の施設建て替え整備に係る基本計画の策定等を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	北小学校施設建て替え整備基本計画策定支援業務委託を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	学校施設整備基本計画の策定 (校)	目標	—	2	1
		実績	—	2	1
		達成率(%)	—	100%	100%
		達成状況	—	A	A
	成果と課題				
	施設建て替え整備における校舎面積、必要諸室、施設整備や配置などの基本的な考え方を取りまとめた基本計画を策定しました。				
ACT (改善)	今後の取組				
	令和6年度から令和16年度までの11年間に於いて、市立小・中学校13校17棟の校舎又は体育館が施設の目標耐用年数を迎えることから、将来にわたって子どもたちの学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる汎用性の高い学校施設を整備するため、引き続き計画的な事業の推進に努めます。				
委員からの意見					
・雨漏りやひび割れ、ドアの立て付け等の修繕が多いため、これまでの修繕の内容を踏まえ第三者による点検を行う等、児童・生徒の学校生活の安全を確保するため、適切な事業の執行をお願いします。					
・引き続き、計画的な事業の推進をお願いします。					

事業名		3-③ 依知南小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、老朽化が進んだ依知南小学校中央棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	依知南小学校施設建て替え整備基本設計・解体設計委託を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	依知南小学校施設整備の進捗状況	目標	—	—	基本設計・解体設計
		実績	—	—	基本設計・解体設計
		達成率(%)	—	—	100%
		達成状況	—	—	A
	成果と課題				
	依知南小学校施設建て替え整備に係る基本設計及び解体設計を実施しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。				
ACT (改善)	今後の取組				
	令和10年1月の供用開始に向けて、計画的に事業を推進します。				
委員からの意見					
・雨漏りやひび割れ、ドアの立て付け等の修繕が多いため、これまでの修繕の内容を踏まえ、第三者による点検を行うなど、児童・生徒の学校生活の安全を確保するため、適切な事業の執行をお願いします。 ・引き続き、計画的な事業の推進をお願いします。					

事業名		3-④ 緑ヶ丘小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、老朽化が進んだ緑ヶ丘小学校東棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	緑ヶ丘小学校施設建て替え整備基本設計・解体設計委託を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	緑ヶ丘小学校施設整備の進捗状況	目標			基本設計・解体設計
		実績			基本設計・解体設計
		達成率(%)			100%
		達成状況			A
	成果と課題				
	緑ヶ丘小学校施設建て替え整備に係る基本設計及び解体設計を実施しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。				
ACT (改善)	今後の取組				
	令和10年4月の供用開始に向けて、計画的に事業を推進します。				
委員からの意見					
・雨漏りやひび割れ、ドアの立て付け等の修繕が多いため、これまでの修繕の内容を踏まえ、第三者による点検を行うなど、児童・生徒の学校生活の安全を確保するため、適切な事業の執行をお願いします。 ・引き続き、計画的な事業の推進をお願いします。					

事業名		3-⑤⑥ 小・中学校特別教室冷暖房設備設置 事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、特別教室に冷暖房設備を設置します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	特別教室等冷暖房設備設置 9校 47 室 (厚木小学校、荻野小学校、小鮎小学校、南毛利小学校、相川小学校、厚木第二小学校、飯山小学校、森の里小学校、戸田小学校)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】設備設置事業 校数(校)	目標	—	8	8
		実績	—	8	9
		達成率(%)	—	100%	113%
		達成状況	—	A	A
	成果と課題				
小学校9校の特別教室等 47 室に冷暖房設備を設置しました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、児童・生徒が快適な環境の中で、安心して安全に学校生活を送ることができるよう、計画的に事業を進めます。				
委員からの意見					
・児童・生徒の健康面への配慮や快適な学習環境確保のため、実技教科では冷房のない特別教室ではなく、冷房のある一般教室で授業をしている状況があります。児童・生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、全校に早急な空調設備の設置をお願いします。また、特に体育館については、熱中症計が毎日注意・危険を示すような状況ですので、空調設備の設置検討をよろしくお願いします。 ・物価や光熱費が高騰する中、冷暖房設備の設置については課題が多いと思いますが、快適な教育環境を提供し、子どもたちの活動をより充実させる本事業を今後も継続していただきたいです。 ・引き続き、計画的な事業の推進をお願いします。					

事業名		3-⑦⑧ 小・中学校校舎・体育館改修事業費 (長寿命化)		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、外壁・屋上等の改修を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	【工事】外壁・屋上改修工事（愛甲小学校、藤塚中学校） 受変電設備改修工事（南毛利小学校、厚木中学校） 【委託】外壁・屋上改修設計委託（戸田小学校） 受変電設備改修設計委託（睦合中学校、林中学校、藤塚中学校、荻野中学校）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 外壁改修校数(校)	目標	2	2	2
		実績	0	2	2
		達成率(%)	0%	100%	100%
		達成状況	D	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 校舎トイレ改修率(%)	目標	100.0	—	—
		実績	100.0		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	小・中学校2校の外壁・屋上改修工事及び受変電設備改修工事を実施しました。 また、次年度の外壁・屋上改修工事及び受変電設備改修工事に向け、設計委託を実施しました。				
	ACT (改善)	今後の取組			
児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、引き続き計画的に事業を進めるとともに、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					
委員からの意見					
・体育館は、児童・生徒が一堂に集まる機会や使い方が多くあると思います。さらに、全市立小・中学校が、指定避難所になっていることや2次被害防止対策上の観点からも、空調の適正管理は必須事項になりますので、計画的な事業執行に努めていただきたいと思います。 ・雨漏りやひび割れ、ドアの立て付け等の修繕が非常に多いので、これまでの修繕の内容を踏まえ、第三者による点検を行うなど、児童・生徒の学校生活の安全を確保するため、適切な事業の執行をお願いします。 ・国庫補助金等の財源確保に全力を尽くしてください。					

事業名		3-⑨⑩ 小・中学校校庭整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な屋外施設環境で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、グラウンドの改修を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	【委託】グラウンド改修測量委託、実施設計委託（東名中学校） 【工事】グラウンド改修工事（愛甲小学校）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 校庭改修校数(校)	目標	1	1	1
		実績	1	1	1
		達成率(%)	100%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	小学校1校のグラウンド改修工事を実施しました。 また、次年度のグラウンド改修工事に向け、設計委託等を実施しました。				
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、児童・生徒が快適な教育環境の中で、安心して安全に学校生活を送ることができるよう、市立小・中学校の適正規模・適正配置や校舎の建て替え整備等を勘案しながら、優先度の高い学校を選定し、計画的に事業を進めます。 なお、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。				
委員からの意見					
・校庭は、児童・生徒が安心して遊ぶことや、体育・部活動など、学校教育の中でも教室と同じく大変重要な場所ですので、本事業を計画的に進めていただきたいと思います。 ・児童・生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、グラウンドの改修は必要な整備ですが、体育館及び特別教室の空調設備の設置が急務だと思いますので、最適な順序で学校施設の整備に取り組んでいただきたいと思います。 ・国庫補助金等の財源確保に全力を尽くしてください。					

事業名		3-⑪ 児童・生徒登下校等安全推進事業費		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	新小学1年生に対して、防犯ブザーの配付				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	児童の防犯ブザー携帯率(%)	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	88.0	89.6	90.2
		達成率(%)	93%	94%	95%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	令和5年度の防犯ブザーの携帯率は、令和4年度携帯率と比較して上昇しています。今後もより高水準の携帯率を持続していくことが課題となりました。				
ACT (改善)	今後の取組				
	防犯ブザーを鳴らしたことで不審者が逃げていった事例を紹介し、防犯ブザーが犯罪抑止に有効であることを通知文等で周知するほか、不審者情報提供のためのケータイ SOS ネットで防犯ブザーの携帯を促す文言を掲載するなど、携帯率向上のための取組を実施していきます。 また、学童通学誘導員配置箇所の周辺状況や環境変化等を注視していきます。				
委員からの意見					
・ 児童・生徒の安全を図るための防犯ブザーの携帯率向上のための指導は、定期的に行う必要があると思います。指導する上で、防犯ブザーを鳴らした事例検証を行い、全校で共有することで、リアルな体験を通じた防犯ブザーの重要性について指導を行うことができると思います。 ・ 昨年、一昨年と防犯ブザーの使用事例はないとのことですが、引き続き、防犯ブザーの配布及び携帯について啓発をお願いします。 ・ 引き続き、学童通学誘導員配置箇所の周辺状況や環境変化等の注視をお願いします。					

事業名		3-⑫ インターナショナルセーフスクール 推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	インターナショナルセーフスクール(ＩＳＳ※)の考え方や手法を用いて、児童・生徒がより安心・安全に過ごすことができる学校づくりを支援します。 ※ＩＳＳ…体と心のケガの原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動			
DO (実行)	令和５年度取組実績				
	清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校に対して、日本セーフコミュニティ推進機構による指導・助言及び研修会を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	インターナショナルセーフ スクール認証取得回数 (累計)	目標	清水小４ 妻田小１ 睦合東中２	清水小５ 妻田小２ 睦合東中３	清水小５ 妻田小２ 睦合東中３
		実績	清水小４ 妻田小１ 睦合東中２	清水小５ 妻田小２ 睦合東中３	清水小５ 妻田小２ 睦合東中３
		達成率(%)	100%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	令和７年度の３校合同認証に向けて、１年目の本年は、安心・安全の取組の見直しと精選、申請書の作成及び発表のための準備に係る学校としての負担感の軽減に向けての支援に取り組みました。 また、令和５年度末に提出する活動報告書の形式を修正し、各校の安心・安全の取組実績を整理・分析しやすい形式に更新しました。				
	今後の取組				
ACT (改善)	各学校の安心・安全に関する取組の継続と推進に向けた支援と協力をします。 また、各学校がＩＳＳ認証を長年続けてきたことで培ってきた安心・安全な学校づくりの手法や考え方を市立各小・中学校の取組に生かすことができるよう、情報発信に努めます。				
委員からの意見					
・ＩＳＳの認証については、児童・生徒の発表や資料冊子づくり等、認証への準備がかなり大変だと聞いています。認証を目的とするのではなく、これまで実践した取組を生かし、安心・安全な学校づくり活動を行うことに方針を向けてはいかがでしょうか。					

- ・ 安心・安全に関する取組をリーフレット等で周知し、市立各小・中学校の取組に生かすことができるようにしていることは高く評価できます。ただ、取組が長期になりますので、ＩＳＳの手法や考え方、認証継続の是非について検証・検討する機会を持つことも必要ではないでしょうか。
- ・ 市立小・中学校の取組に生かすことができるような情報発信とともに、厚木市独自の認証制度を検討してはいかがでしょうか。

事業名		3-⑬ 青少年非行防止活動事業費	所管課	青少年教育相談センター		
PLAN (計画)	事業概要	青少年の問題行動の未然防止、早期発見のために、厚木市青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街や駅前を巡回し、声掛け指導を行います。また、薬物乱用の防止を呼びかけるために「心と街のクリーン作戦」等の啓発活動を実施します。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	街頭指導を年間583回（従事者数1,235人）実施しました。 青少年との関係を築きながら、不良行為をしている青少年に対して、繰り返さないよう丁寧な声掛け指導を実施しました。 また、「第35回心と街のクリーン作戦」を実施し、市内の高校生や大学生の実行委員が中心となって、薬物乱用の防止を呼び掛けました。					
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5	
	街頭指導において声を掛けた青少年の人数（人）	目標	6,800	6,800	9,000	
		実績	8,649	7,353	9,439	
		達成率(%)	127%	108%	105%	
		達成状況	A	A	A	
	事業指標②		R3	R4	R5	
	街頭指導従事者1人当たりの街頭指導における指導した青少年の人数（人） ※実績が目標値を下回ることを目指す指標となります。	目標	0.8	0.8	0.2	
		実績※	0.51	0.29	0.36	
		達成率(%)	157%	276%	56%	
		達成状況	A	A	D	
成果と課題						
社会教育指導員等と青少年相談員が連携し、計画的に街頭指導を実施し、不良行為をしていない青少年にも積極的に声掛けをし、青少年の健全育成に努めました。 また、「心と街のクリーン作戦」では、SNSでの啓発動画の発信等、実行委員の主体性を生かした活動ができました。 電子タバコが身近になり、喫煙等を認知し指導した数が増加しましたが、青少年との関係をつくりながら繰り返し指導を行いました。						
ACT (改善)	今後の取組					
	今後も、地域や学校と連携を図り、根気強く街頭指導を実施し、青少年と温かい関係を築きながら繰り返し声を掛け、安心して過ごせる環境づくり及び問題行動の未然防止に取り組めます。また、関係機関と連携し、社会情勢に合わせた課題への対応に努めます。 また、「心と街のクリーン作戦」等の活動内容を工夫し、青少年の健全育成のために、啓発活動の充実を図ります。					

委員からの意見

- ・街頭指導を行う際に、指導員・相談員の方々が非行の有無に関わらず青少年に声を掛けられているのは、青少年との関係づくりや問題行動の未然防止に役立つと思いますので、今後も継続をお願いします。相談員は教職員からも選出されますが、時間外の活動であること、住居が遠方で帰宅時間が遅くなるなど、働き方改革の視点で教職員の選出については改めて検討した方がよいのではないのでしょうか。
- ・街頭指導した青少年の人数が減少したことは、絶え間ない活動の成果だと思いますが、青少年の問題行動では、SNS を頻繁に利用する青少年たちをどのように見守るかという課題があります。表沙汰になった時には手遅れのことが多いと聞きますので、様々な分野の動向に注視しつつ、どのような対応ができるか議論と検討が必要だと思います。

基本方針 4 安心して共に学べる教育の推進

事業名		4-①② 要保護及び準要保護児童就学援助事業費 要保護及び準要保護生徒就学援助事業費	所管課	学務課	
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	【小学校】 支給人数 1,753 人、支給額 71,903 千円 【中学校】 支給人数 993 人、支給額 58,647 千円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小学校】 就学援助者の就学率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0	100.0
		達成率(%)	100%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	【中学校】 就学援助者の就学率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0	100.0
		達成率(%)	100%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。				
ACT (改善)	今後の取組				
	物価の高騰が続いており、保護者の経済的負担は増すと考えられるので、今後も継続して、経済的支援をしていきます。				
委員からの意見					
・教育の機会均等を図るため、今後も事業の継続をお願いします。					

事業名		4-③④ 小・中学校特別支援学級等就学奨励事業費	所管課	学務課	
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	【小学校】 特別支援学級等在籍支給者 277 人 通級指導教室通級支給者 53 人 支給額 10,114 千円 【中学校】 特別支援学級在籍支給者 110 人 支給額 5,961 千円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小学校】 特別支援学級等援助者の就学率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0	100.0
		達成率(%)	100%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	【中学校】 特別支援学級等援助者の就学率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0	100.0
		達成率(%)	100%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	特別支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。				
ACT (改善)	今後の取組				
	特別支援学級等に在籍する児童・生徒は年々増加傾向にありますが、今後も継続して、経済的支援をしていきます。				
委員からの意見					
・教育の機会均等を図るため、今後についても事業の継続をお願いします。 ・引き続き、就学率 100%を維持できるように経済的支援をお願いします。					

事業名		4-⑤ 特別支援教育推進事業費		所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、特別支援教育の充実を図ります。				
	令和5年度取組実績					
DO (実行)	・学校教育指導員の派遣：72回 ・特別支援教育介助員の配置：延べ154人（33校に配置） ・就学相談の実施：5回 ・教育支援委員会の開催：5回					
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5	
	校内支援体制が整っている学校の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0	
		実績	100.0	100.0	100.0	
		達成率(%)	100%	100%	100%	
		達成状況	A	A	A	
	事業指標②		R3	R4	R5	
	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0	
		実績	100.0	100.0	100.0	
		達成率(%)	100%	100%	100%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	就学相談及び教育支援委員会を実施することにより、保護者のニーズを可能な限り尊重し、教育、医学、心理学の専門的な見地からの意見を踏まえながら特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の適切な場について検討することができました。 特別支援教育介助員については、支援を必要とする児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、ニーズに応じた配置をすることができました。 また、年2回、指導主事と学校教育支援員が各校を訪問し、特別支援学級の学習・生活指導や教室環境等を確認し、校内支援体制の充実のための助言を行いました。 特別支援学級への教育的ニーズも多様化し、人数も増加傾向にある中、教職員の指導力の向上が今後の課題です。					
	ACT (改善)	今後の取組				
		公民館だよりやその他広報、各種講座での呼びかけ等で周知を図り、特別支援教育介助員の人員確保に努めます。また、医療的ケア児に対しては、看護師資格を持つ介助員の配置のほか、学校等訪問看護支援事業により、訪問看護従事者の看護師を配置します。				

委員からの意見

- ・ 児童・生徒の所属に関する教育支援委員会としての判断を行うため、個別の相談や個別の資料等を準備して会議に臨むことを考慮すると、相談者が300人を超える状況では、やり方を考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒の人数が増加する中、支援体制の整備や人的配置（介助員配置）について、100%が達成されていることは高く評価できます。支援学級では様々な特性のある子どもたちが同じクラスで学習しており、一人一人に適した指導を行ったり多くのトラブルに対応したりするためには、教職員の指導力向上及び人的配置が必要不可欠です。今後も介助員募集の周知方法を工夫し、介助員確保に努めていただきたいと思います。また、高齢の介助員が安心して勤務できるよう、安全面に配慮した配置が可能になるとよいと思います。
- ・ 本事業とも関わりますが、市内5小学校に設置されている通級指導教室（言語・情緒）に通級する児童が増加傾向にあります。設置校増設を視野に入れ、通級指導教室に特化した事業の必要性について検討していただきたいと思います。
- ・ 本事業を継続し、人材確保を行う上で、特別支援教育の実態の周知が必要だと思います。

事業名		4-⑥ インクルーシブ教育推進事業費	所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、支援を必要としている児童・生徒に適切な個別指導を行うための支援員を配置します。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	モデル校へのリソースルーム※支援員派遣 ・毛利台小学校 32 回 ・戸室小学校 48 回 ・玉川中学校 33 回 ※個別指導する場所			
CHECK (評価)	事業指標			
	4-⑤ 特別支援教育推進事業費と共通			
	成果と課題 モデル校において、児童・生徒同士が共に学ぶ場面を増やす授業づくりを進め、学習環境や授業づくりのユニバーサルデザイン化が定着してきました。またリソースルーム等における個別の指導・支援や校内支援体制の充実が図られました。			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後は、インクルーシブ教育推進部会等において、県教育委員会関係各課とも連携し、インクルーシブ教育について理解を深める取組を一層充実させ、モデル校や指定校の取組についても定期的に発信し、各学校の実態に合わせた取組を支援していきます。併せて、コミュニティ・スクールを活用し、インクルーシブ教育の取組を地域へ発信するよう努めていきます。			
委員からの意見				
・ 支援を必要としている児童・生徒に支援員を配置することは、より良い教育環境を整備するために必要な取組ですので、本事業の計画的な実施をお願いします。 ・ 本事業で得られた成果の一つ、「モデル校へのリソースルーム支援員派遣で、個別の指導・支援や校内支援体制の充実を図ることができた」ことから分かるのは、リソースルーム運営には人的配置が不可欠です。今後は、市立各小・中学校のリソースルームへの支援員派遣を推進し、インクルーシブ教育を更に充実するよう努めていただきたいと思います。 ・ 地域及び保護者に対し、インクルーシブ教育に関する取組の積極的な情報発信をお願いします。				

事業名		4-⑦ 外国籍児童・生徒等支援事業費		所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	日本語が理解できず学校生活に支障をきたす外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、母語等の話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、外国籍児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。				
	令和5年度取組実績					
DO (実行)	令和5年度の派遣等の実績は下表のとおりです。					
	日本語指導協力者の派遣	申請受理 293 人				
		派遣実績 287 人（14 言語 36 人）				
	日本語指導教室の開室	開室回数 141 回（小学校6校、中学校1校）				
		通級人数 60 人				
		支援員派遣 9 人（のべ 18 人）				
※日本語指導を必要とした児童・生徒は 375 人でした。						
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0	
		実績	96.1	99.6	98.0	
		達成率(%)	96%	100%	98%	
		達成状況	A	A	A	
	事業指標②		R 3	R 4	R 5	
	日本語指導教室の支援体制の充実度(%)	目標	100.0	100.0	100.0	
		実績	94.4	85.7	85.7	
		達成率(%)	94%	86%	86%	
		達成状況	A	B	B	
	成果と課題					
	日本語指導協力者の派遣申請をした児童・生徒に対して、98%の派遣をすることができました。個別の学習への対応のほか、保護者への連絡や易しい日本語を使ったお知らせ、来校した際の案内など、必要な配慮を行いました。					
	必要とされながら対応できていない言語等があることや、年度途中の海外からの転入の増加に伴う緊急の対応が十分できないこともあり、日本語指導協力者の確保及び必要に応じた効果的な派遣が課題となっています。					
	ACT (改善)	今後の取組				
		児童・生徒の日本語習得の状況により、柔軟な日本語指導協力者の配置を行い、より効果的な支援に努めます。				

委員からの意見

- ・教育の機会均等を図るため、今後も事業の継続をお願いします。
- ・今後も外国籍児童・生徒が増加していくことが考えられます。年度途中の転入や対応できない言語等で日本語指導協力者の確保が困難な場合には、ネイティブの方にこだわらず、日本語学習支援を行っているボランティア団体等に協力を求めるなど、柔軟な対応が必要になってくるのではないのでしょうか。
- ・事業指標②「日本語指導教室の支援体制の充実度」における令和5年の実績値は令和3年と比較し、著しく下がっているので、課題を分析し、充実度を高めるよう取り組んでください。併せて、全ての日本語指導協力者の派遣申請に対応するのは難しいことですが、引き続き、本事業の推進に努めてください。

事業名		4-⑧ 学校支援プロジェクト推進事業費		所管課		教育指導課		
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。						
DO (実行)	令和5年度取組実績							
	令和5年度の訪問実績は下表のとおりです。							
	学校定期訪問 (各校原則年3回)		小学校 65 回					
			中学校 36 回					
	プロジェクト会議		小学校 2 回 (1 校)					
中学校 0 回								
CHECK (評価)	事業指標①		R 3		R 4		R 5	
	プロジェクトチームの指導により問題行動等が解消・改善した割合(%)	目標	90. 0		90. 0		90. 0	
		実績	60. 0		50. 0		100. 0	
		達成率(%)	67%		56%		111%	
		達成状況	C		D		A	
	事業指標②		R 3		R 4		R 5	
	定期的な学校訪問が、問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導の充実に効果があったと評価する学校の割合(%)	目標	90. 0		90. 0		100. 0	
		実績	97. 2		97. 2		94. 4	
		達成率(%)	108%		108%		94%	
		達成状況	A		A		A	
	成果と課題							
	小・中学校へ学期毎に1回訪問し、問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応等に関する指導・助言を行うことにより、各学校の児童・生徒指導の充実に図りました。							
	また、学校だけの対応では解決することが困難な事案に対し、警察や児童相談所等の外部機関との連携により、児童・生徒が様々な立場からの支援・指導を受けることができるように調整しました。							
	ACT (改善)	今後の取組						
		今後も引き続き、全小・中学校への定期訪問による支援を継続するとともに、学校が対応に苦慮している個別の事案について、複数の外部機関の協力を得ながらケース会議等を開催していきます。						

委員からの意見

- ・ 相談内容について、教育指導課の学校支援プロジェクト推進事業と青少年教育相談センターの登校支援推進事業は重なる部分が多いので、担当者同士の連携に留意をお願いします。
- ・ 指導主事、法務担当、学校教育指導員が学期毎に1回、小・中学校訪問時に、校内を回って実際に授業や子どもたちの様子を観察し、子どもが抱える課題の理解に努めており、とても評価できる取組だと思います。さらに、困難な事案が発生した際、速やかに外部機関と連携できる体制が整っていることは学校として安心感につながると思います。また、問題行動の未然防止や早期発見、適切な対応のために今後も継続していただきたい取組です。
- ・ 問題行動の要因は一樣ではないことがあり、本事業が成果を上げるには時間が掛かること及び当事者や学校だけでは解決が難しいことから、引き続き、本事業の手厚い支援をお願いします。

事業名		4-⑨ 青少年教育相談事業費	所管課	青少年教育相談センター		
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒とその保護者等が抱える課題の改善のため、来所相談を始め、相談員の家庭訪問、学校への派遣・配置などによる相談活動を行います。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	令和5年度の相談活動の実績は下表のとおりです。					
	教育相談 (青少年心理相談員、家庭訪問相談員、 教育ネットワークコーディネーター)		来所 4,092 件、家庭訪問 235 件、電話 788 件、 メール 13 件、間接的支援 715 件			
	学校コンサルテーション※		119 ケース実施			
	スクールカウンセラー派遣		相談 3,907 件、派遣 337 回			
	元気アップアシスタント配置		配置回数 4,041 回			
	※専門的援助が必要と考えられるケースを持つ学校に対して指導主事及び相談員が行う支援等					
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化がみられるようになった割合(%)	目標	90.0	90.0	97.0	
		実績	90.1	92.9	91.0	
		達成率(%)	100%	103%	94%	
		達成状況	A	A	A	
	事業指標②		R 3	R 4	R 5	
	元気アップアシスタントに関わった児童・生徒の満足度(%)	目標	83.0	83.0	94.0	
		実績	87.3	85.6	87.1	
		達成率(%)	105%	103%	93%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	相談者と目標を明確にして相談活動を行うことで、主訴改善に向かったケースが多くありました。 また、元気アップアシスタントの配置回数を増加したことにより「心の居場所」としての役割に加え、家庭訪問や学習支援、別室対応など、各校の課題に応じて幅広い支援に対応することができました。 不登校や発達に関する相談件数は高い水準で推移するとともに、背景にある家庭の問題も複雑化・多様化し、相談の長期化が課題として挙げられます。					
ACT (改善)	今後の取組					
	複雑化・多様化する課題に対応し、深刻化を防ぐために、相談者のニーズに合わせた専門的な関わりの充実に努めます。また、学校コンサルテーションや関係機関等との連携を積極的に行い、各学校の教育相談力の向上を図ります。 さらに、相談員の配置回数の拡大や専門性の向上などにより、子どもが抱える課題や困難を察知し、それぞれのケースの状況に応じた支援を充実させます。					

委員からの意見

- ・ 相談件数が多く、内容が多岐にわたるため、すぐには結果として出にくいものだと思いますので、引き続き、根気強く取り組んでいただきたいと思います。
- ・ 本事業は、子どもたちや保護者に丁寧な寄り添いや対応ができ、主訴改善や子どもたちの居場所づくりにつながっていることを高く評価できます。また、専門的援助が必要なケースについて、指導主事や相談員が携わることは、学校にとって、とても心強いことだと思います。不登校を始め、複雑化・多様化する課題に対して、今後もきめ細かな支援をお願いします。
- ・ 社会の変化により、今後相談件数が増えてくることが予測されますので、更なる事業の拡大と支援の充実をお願いします。

事業名		4-⑩ 登校支援推進事業費	所管課	青少年教育相談センター		
PLAN (計画)	事業概要	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問や長期欠席児童・生徒報告書等を通して各校の状況を把握し、課題改善に向けた様々な対策を学校と連携しながら実施します。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	令和5年度の会議等実施状況は下表のとおりです。					
	各種会議・ケース会議		不登校対策推進連絡会議（2回） 不登校対策推進実践連絡会議（2回） 教育相談コーディネーター連絡会議（3回） 課題改善ケース研究会参加（18校）			
	児童・生徒支援推進アドバイザー派遣		30回			
	学校教育指導員による学校訪問等		学校計画訪問（360回） ケース会議（6回）			
	その他		「厚木市校内教育支援教室 運営の手引き」及び「不登校児童・生徒への段階に応じた支援のヒント」作成・配付			
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5	
	初期段階の不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合(%) ※見込み値。11月頃確定予定。	目標	90.0	90.0	90.0	
		実績	84.2	77.2	77.2※	
		達成率(%)	94%	86%	86%	
		達成状況	A	B	B	
	成果と課題					
	「学校の状況に応じた不登校の未然防止とチーム支援」を重点目標に、研修会や学校計画訪問等を通して学校に働きかけ、不登校の改善につなげることができました。 また、学校の状況に応じて、校内教育支援教室の取組を充実させ、不登校児童・生徒が安心して過ごせる校内の居場所づくりを進めることができました。 不登校の状況の多様化・複雑化に対応するため、個々の状況に応じたきめ細かな支援を目指し、各校の状況に応じた校内の居場所づくりや学びの場の保障等、不登校対策の取組及び関係機関との連携をより一層充実させることが必要であると考えています。					
ACT (改善)	今後の取組					
	「学校の状況に応じた不登校の未然防止とチーム支援～校内教育支援センターにおける居場所づくり、学びの場の保障～」を重点目標とし、引き続き、学校計画訪問や学校の研修会への講師派遣、教育相談コーディネーターの育成、関係機関等との連携等を通して、不登校の未然防止、早期改善に努めます。 また、「校内教育支援センター」の取組により、校内の居場所づくりと多様な学びの場の確保を推進し、一人一人の社会的自立に向けた支援の充実に努めます。					

委員からの意見

- ・ 相談内容について、教育指導課の学校支援プロジェクト推進事業と青少年教育相談センターの登校支援推進事業は重なる部分が多いので、担当者同士の連携に留意をお願いします。
- ・ 毎月の学校計画訪問により、不登校、あるいは不登校気味の児童・生徒の状況を継続的に学校と共有して改善につなげていこうとする取組は高く評価できます。今後、校内教育支援センターが各校に設置されていくとのことで、人的支援も含めて、校内での居場所づくりや多様な学びが充実していくことにとても期待しています。
- ・ 不登校に至る要因は多岐にわたるので、本人や保護者などの悩んでいる人の支援となる本事業の拡充をお願いします。

事業名		4-⑪ 教育支援教室運営事業費	所管課	青少年教育相談センター		
PLAN (計画)	事業概要	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、自信を取り戻して学校や社会生活に適応していけるようにするため、個に応じた支援や学習指導を行います。				
	令和5年度取組実績					
DO (実行)	令和5年度は次の教育支援教室を開設し、様々な要因で学校に行けない児童・生徒に対し、社会的自立を目指して相談・指導を行いました。					
	No	教室種類	通室状況	対象	開設場所	
	①	なかま教室	10人(うち改善10人)	中学生	厚木中学校敷地内	
	②	なかまルーム	12人(うち改善11人)	小・中学生	市役所第二庁舎6階	
	③	訪問型登校支援	3人		公民館	
※「①なかま教室」「②なかまルーム」の見学及び体験者は37人でした。 体験活動プログラム参加人数は、延べ183人でした。						
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5	
	教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合(%)	目標	93.0	93.0	100.0	
		実績	100.0	95.8	95.5	
		達成率(%)	108%	103%	96%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	二つの教育支援教室の特長を生かし、不登校児童・生徒に対して、小集団での体験活動や個に応じた学習指導を通して、人間関係の改善や集団生活への適応を目指すとともに、社会的自立をねらいとしたきめ細かな指導・支援を推進しました。 その成果として、多くの通室生が、部分登校等で学校と何らかの形で関わるできるようになり、中学校3年生は、希望する進路に進学することができました。 課題としては、支援につながっていない児童・生徒が参加しやすいアウトリーチの活動を増やし、支援を届ける機会を増やすことが必要であると考えています。					
	今後の取組					
ACT (改善)	引き続き、在籍校と連携をしながら、「なかま教室」「なかまルーム」の特長を生かし、小集団活動や個に応じたきめ細かな支援を通して、社会的自立を目指す支援の充実に努めます。 また、不登校児童・生徒を対象とした動物飼育活動や制作活動等の「体験活動プログラム」を拡大するとともに、アウトリーチ支援として、3公民館で全小・中学校を対象にした「出前なかまルーム」を実施し、外の世界とつながり、心の元気を回復するきっかけとなるような取組の充実に図ります。					

委員からの意見

- ・「なかま教室」や「なかまルーム」の改善状況はとても評価できるものだと思います。また、そこに来ることが難しい児童・生徒を対象にアウトリーチした活動も素晴らしい取組だと思います。子どもに合ったよりよい支援をお願いします。
- ・「なかま教室」や「なかまルーム」では、多様な体験活動や学習活動等、個に応じたきめ細かな支援が展開されており、学校で配信している活動通信から感じ取ることができます。今後の取組として挙げられている公民館を活用した「出前なかまルーム」が、不登校児童・生徒にとって足を運びやすく元気を取り戻せる場所になることを願っています。
- ・今後の取組として挙げられている社会的自立に向けた支援はとても重要だと思います。不登校の改善は時間を要するため、小・中学校の教育課程を終えた後の進学や就職までを視野に入れた支援が必要だと思います。
- ・学校に「行けない」と「行かない」では対応の仕方が変わってくると思います。多様な学びの場の確保の更なる推進をお願いします。

事業名		4-⑫ 人権教育・啓発推進事業費		所管課	教育総務課
PLAN (計画)	事業概要	市民の人権に対する意識をより高めていくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権について積極的に啓発活動を行います。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	人権講座「ヒューマンカレッジ」を全3回実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	人権講座参加者の人権意識 高揚度(%)	目標	86.3	86.4	94.0
		実績	88.9	86.2	92.3
		達成率(%)	103%	100%	98%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
	各回でアンケートを実施し、「人権について関心を持った」と回答された方がほぼ目標値に近い数値となり、啓発活動として有効であったと考えます。				
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、人権講座の開催を実施し、積極的な啓発活動に努めていきます。				
委員からの意見					
・人権は、社会の課題であり、人権関係の講演会は多くの方から様々な反応を伺う機会として、重要な役割を果たしています。厚木市の人権講座「ヒューマンカレッジ」は一定の成果を上げていると思います。今後もジャンルを考慮しながら継続的な開催をお願いします。 ・人権は、報告書に記載されている全ての事業に関わる根源的な問題だと思いますが、常日頃から深い考察をされる人々は少ないのではないのでしょうか。積極的な啓発活動が必須だと思いますので、更なる事業の推進をお願いします。					

基本方針 5 家庭・地域・学校の協働の推進

事業名		5-① 家庭教育学級交付金	所管課	市民協働推進課		
PLAN (計画)	事業概要	教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援し、交付金を交付します。				
DO (実行)	令和5年度取組実績					
	各幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等に家庭教育学級交付金を交付し、家庭教育の充実を支援しました。					
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度(%) (家庭教育学級参加者アンケート結果)	目標	97.4	97.5	97.5	
		実績	97.6	95.0	94.55	
		達成率(%)	100%	97%	96%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	各幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等で家庭教育学級を実施し、参加者へのアンケートを集計した結果、有効度がほぼ目標値に近い数値となり、一定の効果を得られました。					
ACT (改善)	今後の取組					
	引き続き、各幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等の家庭教育学級への支援を続け、更なる家庭教育の充実を目指します。					
委員からの意見						
・ 児童・生徒だけではなく、保護者も学習の機会が必要だと思いますので、本交付金を活用した取組は評価できます。保護者が有効に情報を活用し、更なる家庭教育の充実を図ることができるよう、今後も継続して事業に取り組んでいただきたいと思います。						

事業名		5-② 家庭教育情報提供事業費		所管課	市民協働推進課
PLAN (計画)	事業概要	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、乳幼児及び小・中学生等の保護者などを対象に講演会等を開催します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	家庭教育情報提供事業（講演会2回、映画上映会1回）を3回実施し、乳幼児、小・中学生等の保護者などに向けて家庭教育の必要性や重要性の啓発を行いました。				
	第1回 令和5年6月24日「命の参観日」 第2回 令和6年1月19日「幼児期からおうちで伝える生と性」 第3回 令和6年2月16日「きみはいい子」 ※家庭教育につながる題材の映画を上映				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度(%) (家庭教育情報提供事業アンケート結果)	目標	97.4	97.5	97.5
		実績	95.9	97.1	97.6
		達成率(%)	98%	100%	100%
		達成状況	A	A	A
	成果と課題				
参加者へのアンケートを集計した結果、有効度が目標値を上回る結果となり、保護者の方へ家庭教育に関する必要な情報提供の機会を設けることができ、参加者への啓発を図ることができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、保護者の方が必要としている内容を考慮し、家庭教育に必要な情報を提供するために本事業を実施します。				
委員からの意見					
・今後も保護者が必要としている有効度の高い情報を提供していただきたいです。併せて、本事業の効果的な周知方法の検討をお願いします。					

事業名		5-③ 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	所管課	市民協働推進課	
PLAN (計画)	事業概要	各地区で組織される地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に、交付金を交付します。			
DO (実行)	令和5年度取組実績				
	今年度は地域学校協働活動の充実を図るため、「協働して育む」という視点から、フォーラムの名称を「地域ぐるみ『協育』フォーラム」に改め、延べ85名の方に参加いただきました。各地区の事例発表や講話を交えたグループワークを行い、地域ぐるみ家庭教育支援の実践に役立つ情報提供や、現在各地区に展開を拡げている地域学校協働活動について考えるきっかけづくりを提供できました。 また、各地区の地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に交付金を交付し、様々な事業を行い、家庭教育の場を提供しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム参加者アンケートの有効度(%)	目標	90.0	90.5	91.0
		実績	—	96.5	94.6
		達成率(%)	—	107%	104%
		達成状況	—	A	A
	成果と課題				
フォーラムでは学校教育関係者や社会教育関係者等が一堂に会することで、参加者への情報提供や、家庭教育及び地域学校協働活動に関する意識・情報の共有を図りました。また、グループワークでは様々な立場の参加者同士で意見交換を行うことにより、相互に協働して事業や活動を推進していく重要性を認識できました。 令和7年度に地域学校協働活動推進員が全地区に配置されることに向けて、関係者が増えることから、開催方法を更に検討していく必要があると考えます。 交付金については、家庭教育の視点を取り入れた事業を実施することができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	交付金については、今年度をもって終了となりますが、引き続き各地区で実施する事業において、家庭教育の視点や地域で子どもを育てるという視点を持った企画を行っていただけよう連携していきます。 フォーラムでは、参加者の方の参考となるような情報の提供、関係者の人づくりに寄与できるような内容を考えていきます。				

委員からの意見

- ・「地域ぐるみ『協育』フォーラム」では、地域学校協働活動を中心に据えた講演やグループワークが行われ、参加者は、「協働活動とは具体的にどういうものなのか」「自分自身は協働活動にどう関わることができるのか」等、自分事として考えることができたのではないかと思います。令和7年度までに地域学校協働活動推進員が全地区に配置されることとなりますので、今後も「地域ぐるみ『協育』フォーラム」が、参加者の意識向上や関係づくりに生かされ、各校の協働活動推進に寄与する事業となることを願っています。
- ・引き続き、各地区で実施する事業の支援及び連携をお願いします。

事業名		5-④ 地域学校協働活動事業費		所管課	市民協働推進課	
PLAN (計画)	事業概要	地域学校協働活動推進員の謝礼や統括コーディネーターの報酬及び活動を推進するための研修やフォーラムを開催します。				
	令和5年度取組実績					
DO (実行)	これまでに配置した4地区内に加え、新たに4地区9校に各1名の推進員を委嘱しました。					
	地区		学校			
	厚木南地区（厚木南公民館）		厚木第二小学校			
	小鮎地区（小鮎公民館）		小鮎小学校、飯山小学校、小鮎中学校			
	睦合南地区（睦合南公民館）		清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校			
	玉川地区（玉川公民館）		玉川小学校、玉川中学校			
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5	
	地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数(地区)	目標	2 (モデル地区)	4 (モデル地区)	7	
		実績	2	4	8	
		達成率(%)	100%	100%	114%	
		達成状況	A	A	A	
	成果と課題					
	これまでも地域と学校は連携・協働して取組を進めてきましたが、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画、調整、運営、地域住民への呼び掛けなどの役割を担う地域学校協働活動推進員を配置したことで、これまで以上に地域全体で子どもを育てるとともに、地域の活性化を図ることができました。					
	ACT (改善)	今後の取組				
		令和3年度からのモデル事業を経て、令和5年度から本格実施とし、令和7年度までに段階的に全地区に展開する予定です。				
	委員からの意見					
・今年と来年ですべての学校・地区に地域学校協働活動推進員が配置され、本格的に全地区で活動が展開されることになり、連絡連携の組織は整うことになりましたが、推進員には活動費が支給されず、推進本部が設けられる地区公民館には、連絡通信や消耗品等の措置がされていないので、事業の継続性を図ることからも、基礎的な運営経費を措置していただきたいです。						

- ・令和7年度までに地域学校協働活動推進員が全地区に配置されることになります。推進員選定の苦勞や推進員としての具体的な活動の在り方が見出せないなどの課題がよく聞かれます。地域の特色や学校のスタンスによって活動の在り方は異なると思いますので、まずは学校（管理職）、公民館地区館長、学校運営協議会委員長等が、推進員と共に、その役割や協働の具体的な内容等について共通理解し、システムを構築していくことだと思います。推進員に委嘱された方が使命感を持って活動を充実させていけるよう、継続的な支援をお願いします。
- ・令和7年度には全地区で本事業が展開されますが、取り残される地区がないように支援及び連携をお願いします。

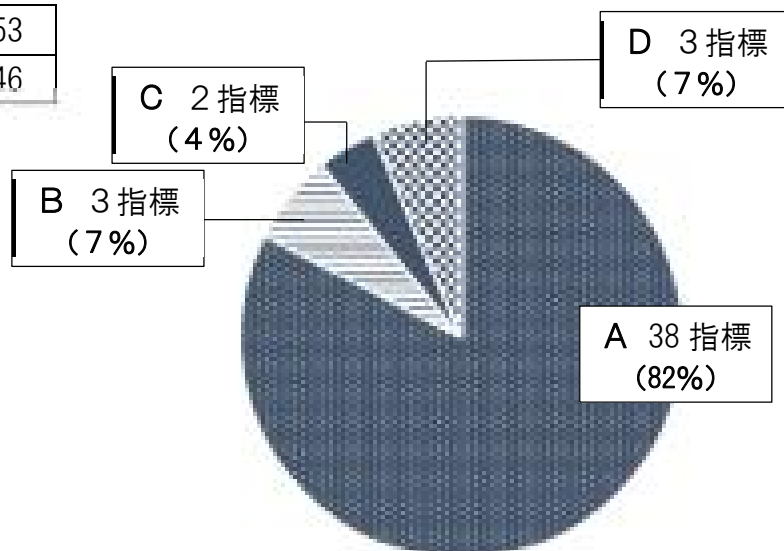
事業名		5-⑤ 「コミュニティ・スクール」の活動支援	所管課	教育総務課
PLAN (計画)	取組内容	学校・保護者・地域が協働しながら、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えていく、学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」(CS)の活動を支援します。		
	取組目標	全市立小・中学校に設置しているCSが学校の課題等に対応しながら、着実に継続的に活動できるよう、研修会や情報提供などを実施して支援します。		
DO (実行)	令和5年度取組実績			
	CS活動の更なる推進を図るため各種研修を実施したほか、地域学校協働活動との一体的・効果的な取組を進めるため、関係各課との担当者会議の場を設定し、今後の両取組の進め方について検討を行いました。 【研修実績】 教育委員会内指導主事向け(1回)、新任委員向け(1回)			
CHECK (評価)	成果と課題			
	令和6年2月に実施した全小・中学校向けアンケート調査では、「学校と地域の距離が近くなったか」という設問に対して、80%以上が「はい」と回答するなど、地域とともにある学校づくりが着実に成果を挙げているものと考えられます。 平成30年度の全小・中学校へのCS導入から5年が経過し、会議の形骸化を危惧する声があることや、委員ごとの知識や経験の差が広がっていること、教職員全体への理解の促進などが課題となっています。			
ACT (改善)	今後の取組			
	令和6年度も引き続き、運営上の支援を必要とする学校に対して、指導・助言を行うことができるよう、各学校CSの活動状況の把握に努めます。 地域学校協働活動との一体的推進を進める中で、地域学校協働活動推進員を効果的に活用し、各校の悩みや課題の解決につながる活動を行えるよう、関係各課と連携を図ります。 他校等の取組紹介、熟議の効果的な活用のための実践練習、有意義な協議会とするテーマ設定や計画的な進行について等の研修等を実施し、有意義な協議会運営が図られるよう支援していきます。			
委員からの意見				
・学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進には、地域学校協働活動推進員が果たす役割がとても大きいと思います。地域学校協働活動推進員が活動の見通しややりがいをもって活動するためには、学校運営協議会での熟議とともに、委員全員が活動内容や課題を共有すること、それを教職員や地域に周知していくことが必要です。課題を抱えている学校には、支援を充実させていただきたいです。なお、学校運営協議会に与えられた予算(消耗品)について、現在は教頭が教育総務課と連絡調整して執行していますが、委員からは、弾力的な予算の執行を望む声が聞かれます。学校運営協議会主体で予算計画を立て、その執行を委員会に任せることで、効果的な活用が可能になるのではないのでしょうか。				

- ・ C S 活動は前段階であり、地域学校協働活動に向けてこれからが本番です。各学校や地域の人々に更に注目し、静かなる特徴を見つけていただきたいです。
- ・ 先発組の取組の事例や情報提供は必要ですが、それを受けて新しく関わる人々やその周辺の人々が身構えていないか心配です。もう少し理解に時間がかかりそうですので、引き続き、手厚い活動の支援をお願いします。

【参考】令和5年度実施事業における指標の達成状況

1 全体の評価結果

事業数	53
指標数	46



《事業指標の評価区分》

※割合は、小数点第一位を四捨五入して算出

達成率	評価区分	
90%以上	A	順調
80%以上 90%未満	B	おおむね順調
60%以上 80%未満	C	やや遅れ
60%未満	D	遅れ

2 基本方針別事業指標の達成状況

基本方針		事業数	事業指標				
			A	B	C	D	なし
1	自立につながる「生きる力」の育成	18	8	1	2	1	3
2	子どもたちを育てる支援体制の充実	5	4				
3	安全な教育環境の整備	13	9			2	
4	安心して共に学べる教育の推進	12	13	2			
5	家庭・地域・学校の協働の推進	5	4				
合計		53	38	3	2	3	3

《事業指標数の考え方》

- 達成状況は指標単位で示しているため事業数と一致しません。
- 小・中別予算事業で同一指標の場合は1指標としています。
- 複数の事業で同一指標を設定している場合は1指標としています。
- 1事業で複数の指標を設定している場合、全ての指標を対象としています。